

1 成果指標の進捗状況

目標1 性別にかかわる人権侵害の解消

成果指標	計画策定時	目標値	H29年度	H30年度	現状値
DVを人権侵害と認識する人の割合	87.0% (H26年度)	91% (R2年度)	87.7% (H29年度)	88.2% (H30年度)	93.8% (R2年4月)
「デートDV」という言葉の認知度	46.8% (H26年度)	55% (R元年度)	—	—	43.9% (R元年度)

目標2 男女平等参画推進のための意識変革

成果指標	計画策定時	目標値	H29年度	H30年度	現状値
「男女共同参画社会」という言葉の認知度	58.4% (H26年度)	100% (R2年度)	60.0% (H29年度)	55.6% (H30年度)	58.0% (R2年4月)
イーブルなごや（男女平等参画推進センター・女性会館）の年間来館者数	294,902人 (H26年度)	330,000人 (R2年度)	312,888人 (H29年度)	246,146人※ (H30年度)	238,172人※ (R元年度)

※H30.7.2～R元.5.31の期間でホール改修工事を実施。R2.3.2～3.31新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館。

目標3 方針決定過程への女性の参画

成果指標	計画策定時	目標値	H29年度	H30年度	現状値
市の審議会等への女性委員の登用率	35.5% (H27年4月)	40%以上 60%以下 (R2年度)	36.3% (H30年4月)	35.3% (H31年4月)	35.1% (R2年4月)
市職員の女性管理職員の割合（行政職）	7.3% (H27年4月)	10% (R2年4月)	7.9% (H30年4月)	8.7% (H31年4月)	9.0% (R2年4月)
市立小中特別支援学校の校長・教頭に占める女性の割合	13.9% (H27年4月)	15% (R2年4月)	15.4% (H30年4月)	16.4% (H31年4月)	16.4% (R2年4月)

目標4 雇用等における男女平等

成果指標	計画策定時	目標値	H29年度	H30年度	現状値
仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	34.4% (H26年度)	39% (R2年度)	35.2% (H29年度)	33.1% (H30年度)	39.3% (R2年4月)
女性の活躍推進に取り組んでいる企業数（累計）	56社 (H26年度)	130社 (R2年度)	115社 (H29年度)	138社 (H30年度)	155社 (R元年度)
子育て支援に取り組んでいる企業数（子育て支援企業認定数）（累計）	136社 (H26年度)	180社 (R2年度)	187社 (H29年度)	201社 (H30年度)	213社 (R元年度)
市男性職員育児休業取得率	4.3% (H26年度)	10% (R元年度)	7.6% (H29年度)	10.0% (H30年度)	14.2% (R元年度)

目標5 家庭・地域における男女の自立と平等参画

成果指標	計画策定時	目標値	H29年度	H30年度	現状値
平日1時間以上家事を行う有職男性の割合	26.5% (H26年度)	40% (R元年度)	—	26.5% (H26年度)	24.9% (R元年度)
地域活動の委員（区政協力委員・災害対策委員）の女性比率	14.7% (H26年度)	17% (R2年度)	16.3% (H28年度)	17.1% (H30年度)	17.1% (H30年度)

2 事業実績

<目標1>性別にかかわる人権侵害の解消

1-① 性別にかかわる人権侵害の解消に向けた啓発				
事業		令和元年度の事業実績	【実績値】	所管局
1	男女の人権を尊重するための啓発事業	○男女の人権が尊重され、暴力を許さない社会づくりをすすめるための事業を実施 定期講座「人間関係力を高める～DVやデートDVに気づけますか～」始め ・講座数 13 回 ・参加者 861 人（女性 379 人、男性 54 人）	13 回 861 人	総務局 （R2 スポーツ 市民局）
		○なごや人権啓発センター（ソレイユプラザなごや）において男女の人権を始めとして様々な人権分野に関する啓発を実施	実施	市民経済局 （R2 スポーツ 市民局）
		○講座、事業等の開催（女性会館） 主催講座事業 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催。 主催講座 「こころのメール～障がいのある女性とともに～」 「誰もがいつまでも安心して豊かに暮らせる社会へ」 ・開催日：令和元年 5 月 29 日（水） ・講師：日本福祉大学教授 木全 和巳 氏 ・学習者：女性 10 人 主催講座 「心理学でワタン発見！」 「社会の中で生きるワタン」 ・開催日：令和元年 9 月 3 日（火） ・講師：愛知淑徳大学非常勤講師 中島 美幸 氏 ・学習者：女性 29 人 主催講座 「スポーツと女性の活躍」 「オリンピックへの女性の参画をめぐる問題」 ・開催日：令和元年 11 月 22 日（火） ・講師：中京大学教授 来田 享子 氏 ・学習者：女性 7 人、男性、3 人	3 講座 49 人	教育委員会
		○講座、事業等の開催（各区生涯学習センター）	講座等事業数 8	各区／教育委員会
2	女性のための総合相談（電話・面接・専門相談等）【重点】	○イーブルなごや相談室「女性のための総合相談」の実施 ・総合相談窓口（イーブルなごや相談室）の運営 男女平等参画推進センターにおいて、女性のための相談窓口を運営 相談総件数 3,801 件（うち DV842 件） ・電話相談：3,431 件 相談時間：月火金土日 10 時～16 時 水のみ 10 時～13 時、18 時～20 時 ・面接相談：268 件 電話で相談ののち、必要に応じて実施 ・専門相談：102 件 法律相談：女性への人権侵害相談（金曜日）、女性弁護士による一般相談（土曜日） こころとからだの相談 精神科医などによる相談（月 1 回程度） カウンセリング事業	相談件数 3,801 件	総務局 （R2 スポーツ 市民局）
		○イーブルなごや相談室専門相談員の研修（相談員のメンタルケア対策を含む）を実施	12 回	総務局 （R2 スポーツ 市民局）
		○相談窓口の周知	実施	総務局 （R2 スポーツ 市民局）
3	男性のための相談事業【重点】	○名古屋男性相談の実施 家族や仕事、人間関係等について悩みや生きづらさを解消するための相談 ・電話相談 相談時間 毎週水曜日 18 時から 20 時、第 4 日曜日 10 時から正午 ・面接相談 第 4 木曜日 18 時から 20 時（電話で相談ののち、必要に応じて実施） ○男性セミナーの実施 男性が抱える悩みを解消するための学びの機会を提供 ・開催日時：令和 2 年 2 月 15 日（土）13 時 30 分～16 時 30 分 ・内容：これからの人生をもっと素敵に輝いて生きるための男性の生き方セミナー～地域での居場所&仲間づくり～ ・受講者：30 名	相談件数 152 件	総務局 （R2 スポーツ 市民局）
4	セクシュアル・ハラスメント等の防止対策	○市役所におけるセクシュアル・ハラスメント相談員研修の実施 セクシュアル・ハラスメントに加え、パワーハラスメントや妊娠、出産、育児及び介護に関するハラスメント等に関する相談にあたって、相談員としての基本的役割及び実務を理解するための研修を実施 ・開催日：令和元年 5 月 20 日（月） ・対象：令和元年度に新たに選任されたハラスメント相談員及び前年度からの相談員のうち研修未受講者 ・受講者：77 人 ①「ハラスメントを正しく理解するために」講師 犬飼 千絵子氏（弁護士） ②「名古屋市内におけるハラスメント相談について」 ③「相談員の心構えと対応について」 ④ロールプレイ ○ハラスメント講演会 ハラスメントに対する正しい理解と認識を深めるための講習会を実施。 ・開催日：令和元年 11 月 15 日（金） ・対象：係長級以上の職員 ・受講者：234 人	ハラスメント等 相談員研修 77 人 ハラスメント講演会 234 人	総務局 （R2 スポーツ 市民局）
		○市役所における内部相談員、外部相談員の設置 ・内部相談員 合計 196 人 局区等相談員 188 人 市相談員 8 人 ・外部相談員 弁護士 2 名	4 件	総務局
		○企業向け研修の実施（男女平等参画推進センター） 「判例から学ぶハラスメント防止研修」始め ・講座数：2 講座 ・受講者：44 人（女性 19 人、男性 25 人）	2 講座 44 人	総務局 （R2 スポーツ 市民局）

		○市立大学におけるセクシュアル・ハラスメントを含めたハラスメント防止対策の実施 ハラスメント防止対策ガイドラインに基づき、教職員・学生を対象にホームページ及びポスター掲示による周知・啓発活動を継続して行った。 ○全学を対象とした研修会の実施 ※令和2年3月5日（木）に開催を予定していた「ハラスメント研修会」については、新型コロナウイルス感染症の流行を受け中止とし、代わりに、コンプライアンス通信において改めてパワーハラスメントについて周知を行った。	実施なし	総務局
		○市立大学におけるハラスメント相談窓口の設置、周知 ・各研究科及び学外カウンセラー等、相談員の設置を継続実施 ・教職員・学生に相談窓口一覧をホームページに掲載・ポスターを配布 ・新入生に対して学生生活の手引きを配布し、相談窓口の周知を継続実施	実施 相談員の設置 21人	総務局

1-② 配偶者や交際相手等からの暴力の予防啓発・被害者支援				
事業		令和元年度の事業実績	【実績値】	所管局
5	DV根絶のための意識啓発事業 【重点】	○DV防止啓発カード等の配布（市内の市関係施設、高校、大学等） ○デートDVカード「恋するふたりのために」の配布（市内の市関係施設、高校、大学等） ・市内の市関係施設、高校、大学等で配布 ・研修資料として使用	実施	総務局 （R2 スポーツ市民局）
		○DV根絶のための講演会・セミナー・展示の実施 ・講演会、セミナーを実施 「DV理解と心のセルフケア講座」始め ・講座数：9回 ・参加者：374人（女性336人、男性38人）	9回 374人	総務局 （R2 スポーツ市民局）
		○女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボンキャンペーン） ・パープルリボンキャンペーンの実施 ライトアップ 東山スカイタワー11月12日（火）～25日（月） ○「Stop the DV & 児童虐待」コラボ事業 ・コラボリボンツリーの設置 ・コラボバッジの職員配布 ・コラボポスターの掲示（市内公所、高校、大学、医療機関等）	実施	総務局 （R2 スポーツ市民局）
		○DV根絶のための意識啓発事業	—	子ども青少年局
6	デートDV防止のための意識啓発事業 【重点】	○若年層向けデートDVハンドブック等の配布・活用 ・市立高校1年生・保護者を対象にハンドブックを配布 ・出張講座資料として活用	実施	総務局 （R2 スポーツ市民局）
		○デートDV根絶に関する講演会、セミナー等の実施 イーブルなごや相談室により出張講座を実施 3回 428人	3回 428人	総務局 （R2 スポーツ市民局）
		○若年層向けデートDVハンドブック等の配布・活用	実施	教育委員会
7	DV被害者への相談・支援 【重点】	○名古屋市配偶者暴力相談支援センター等 ・相談業務の実施 ・自立支援事業の実施 ・保護命令申立支援の実施 ・関係機関との連携調整	相談延件数 874件 （うちDV延件数 705件） 保護命令申立援助件数 2件	子ども青少年局
		○区役所における女性福祉相談 ・各区、支所に女性相談員を配置し、相談業務を実施。	相談延件数 11,750件 （うちDV延件数 9,037件） 相談延件数（面接相談） 7,203件 （うちDV延件数 5,638件）	子ども青少年局
		○緊急一時保護 夫の暴力等により緊急に保護を必要とする母子等に、一時的に施設での生活の場を提供し、日常生活に必要な寝具、炊事用具等の家具什器を貸与	延べ利用日数 862日	子ども青少年局
		○民間シェルターに対する補助（名古屋市民間一時保護施設補助金交付要綱） 民間シェルター及び事務所賃借料補助、受け入れ補助、自立支援・定着支援事業補助 ・民間シェルター2か所	補助実績 民間シェルター 2か所	子ども青少年局
		○地域で自立生活を始めた被害者とその子どもを継続して精神的に支えるため、「見守り・同行支援」、「親子支援プログラム」、「サポートグループ事業」、「親子カウンセリング事業」を実施。	見守り・同行支援 4世帯25回 親子支援プログラム 24回延77人 サポートグループ 15回延31人 親子カウンセリング 7組	子ども青少年局
		○児童虐待防止における関係機関の連携 ・なごや子どもサポート連絡協議会の開催 ・なごや子どもサポート区連絡会議の開催 ・電算システムを活用した社会福祉事務所・児童相談所・保健センター等の情報共有	なごや子どもサポート連絡協議会2回 なごや子どもサポート区連絡会議20回	子ども青少年局
8	子どもを虐待から守るための支援	○児童相談所の体制強化 ・児童福祉司・児童心理司の増員（2人）	児童虐待対応件数 3,892件	子ども青少年局
		○社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化 ・社会福祉事務所支所に児童相談所との兼務児童福祉司を増員（20人→22人） ※児童虐待対応支援員から変更して配置 ・児童虐待対応支援員の配置（24人→26人）	兼務児童福祉司の増員 20人→22人 児童虐待対応支援員の配置 24人→26人	子ども青少年局
		○なごやっ子SOS 児童虐待に関するもののみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施	相談件数 4,748件	子ども青少年局
		○名古屋市児童を虐待から守る条例の推進 「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施	児童虐待防止の講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの広報・啓発等を実施	子ども青少年局
		○自助グループ支援の実施 3団体	実施	総務局 （R2 スポーツ市民局）
		○当事者女性を対象にした「DVを経験した女性のためのサポートグループ」を実施 交流会 3回 34人、相談会 2回 17人 ○DV理解と心のセルフケア講座 DV情報を伝える会 2回 26人、精神的DV・モラハラと心のセルフケア 4回 53人 ○ボディワーク 1回 26人	実施	総務局 （R2 スポーツ市民局）
9	女性のための総合相談 （女性の自立のためのグループプログラム等） 【重点】	○カウンセリング事業	実施	総務局 （R2 スポーツ市民局）

10	支援者の育成	○職務関係者研修 一般職員向け研修の実施「女性に対する暴力防止に関する研修」 ・開催日：令和元年 11 月 29 日 ・参加者：48 人 ○職員及び民間支援者の研修（支援者向けスキルアップ研修） 「DV被害者支援者向けスキルアップセミナー」 ・開催日：令和 2 年 2 月 12 日 ・参加者：53 人	2 回 101 人	総務局 (R2 スポーツ 市民局)
		○職務関係者研修 二次的被害を起こさない支援体制づくりのため、相談担当者や管理職等を対象とした職務関係者研修を実施	1 回 102 人	子ども青少年局
11	庁内及び関係機関・民間団体との連携	○DV 防止対策関係機関連絡会議の運営 名古屋市「女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス）」防止対策関係機関連絡会議の開催 ・開催日：令和元年 9 月 3 日（火）	1 回	総務局 (R2 スポーツ 市民局)
		○名古屋市DV被害者支援庁内連絡会議の運営	1 回	子ども青少年局

1-③ 性の生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の尊重				
事業		令和元年度の事業実績	【実績値】	所管局
12	性と生殖に関する健康と権利についての学習・啓発	○女性のからだセミナーの開催 「女性のからだのセルフ・ディフェンス Wen-Do ～もしもの時の護身法～」 ・開催日：令和元年 7 月 10 日（水） ・参加者：女性 36 人 ○主催講座等の開催（女性会館） 主催講座「大切にしたい！ココロとカラダ」において、情報を提供。 「女性のライフサイクルと健康」 ・開催日：令和元年 5 月 13 日（月） ・講師：名古屋市立大学准教授 寺口 顕子 氏 ・学習者：女性 26 人	1 回 36 人	総務局 (R2 スポーツ 市民局)
13	思春期における性の尊重についての啓発	○思春期保健事業を実施（思春期セミナー、思春期ピアカウンセリング等） 「健やか親子 21」の「思春期の保健強化と心身両面の健康づくり」課題への取り組みとして、思春期保健事業を実施 思春期セミナー ・開催回数：302 回 ・参加人数：27,251 人 ○性教育 保健の学習や学級活動などを通して、心身の発達、生命誕生の仕組み、男女の特性などを理解し、性に対する認識を深め、自他の生命を尊重する態度を養うことをめざした指導を実施	302 回 27,571 人	子ども青少年局
14	性感染症等への対策	○エイズ対策 ・保健センター職員等による地域・職域等におけるエイズ講習会、研修会を実施 ・啓発ポスターの掲示 ・パンフレット等の購入、配付 ・「名古屋市HIV検査マップ」（リーフレット）の作成配布 ・「STOP AIDS」（7 カ国語リーフレット）の作成配布 ・「Let's talk about AIDS」（中学生向けリーフレット）の作成配布 ・世界エイズデーキャンペーンの実施 ・インターネットによる予防啓発の実施 ・地下鉄車両による予防啓発の実施 ○性感染症対策 パンフレット等を活用した市民への啓発等（保健センター等で配布）	実施	健康福祉局
15	妊娠・出産等に関する健康支援	○共働きカップルのためのパパママ教室 共働きの妊娠、出産、育児に起こりがちな問題と対応の知識を妊娠中から知り、父親の育児参加を促進することによって共働き家庭の子育てが安心してできるよう支援するための教室の開催 ・開催日：土・日曜日の午前及び午後 ・開催回数：年間 66 回 ○両親学級 妊婦とその夫を対象に、妊娠、出産、育児に関する保健知識の普及、相談及び地域の仲間づくりを推進するための両親（母親）教室を各区保健センターにて開催 ・開催回数：463 回 ○妊婦健康診査 委託医療機関において妊娠中に 14 回の健康診査を実施 ・受診者数：女性 220,219 人 ○不妊治療への助成 不妊に悩む夫婦の心理的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成 ・特定不妊治療費助成事業：3,428 件 ・一般不妊治療費助成事業：808 件 ○妊娠SOS 思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメールによる相談を実施 ○産前・産後ヘルプ事業 妊娠中又は出産後の体調不良等により、家事や育児が困難で、昼間に家事や育児の手伝いをしてくれる人が他にいない場合にヘルパーを派遣し、支援を実施 ・派遣時間数：19,623 時間 ○母子健康手帳の交付 ・交付数：20,365 件	66 回	子ども青少年局
			463 回	子ども青少年局
			受診者数 220,219 人	子ども青少年局
			特定不妊治療費助成事業 (3,428 件) 一般不妊治療費助成事業 (808 件)	子ども青少年局
			相談件数 275 件	子ども青少年局
			派遣時間数 19,623 時間	子ども青少年局
			交付数 20,365 件	子ども青少年局
16	生涯にわたる健康教育	○がん検診 女性特有のがんの予防意識の向上と早期発見、早期治療を目的として検診を実施 乳がん検診の受診機会の拡大を目的として、マンモグラフィ検診車による巡回乳がん検診を実施。 また、定点年齢へ無料クーポンを送付。 ・子宮がん検診 受診者数：91,524 人 ・乳がん検診 受診者数：51,556 人 ・実施方法：個別医療機関及び検診車による巡回 ○健康教育（乳がん自己触診法普及事業） 生涯にわたる女性の健康づくりを支援する目的で乳がんの自己触診法等健康教育を実施。 乳がんの自己触診法普及事業 ・実施回数：210 回 ・参加人数：延べ 5,272 人	健診受診者数 子宮がん検診 91,524 人 乳がん検診 51,556 人	健康福祉局
			実施回数 210 回 参加人数 延べ 5,272 人	健康福祉局

1-④ メディア社会における性別にかかわる人権侵害の解消に向けた啓発				
事業		令和元年度の事業実績	【実績値】	所管局
17	青少年を取り巻く有害環境等への対応【重点】	○青少年と社会環境に関する懇談会の開催 地域の青少年育成団体、関係業界、関係行政が、青少年を取り巻く環境の現状やそれぞれの有害環境浄化の取り組みについて意見交換を行い、関係者が全市的に取り組むべきことを申し合わせるもの ・開催日：令和元年 10 月 24 日 ・会場：名古屋市役所本庁舎 5 階 正庁	出席者 46 名	子ども青少年局
		○青少年育成市民大会の開催 スマートフォン等インターネットの適切な利用方法について、実際にタブレット端末などに触れながらワークショップ形式で、わかりやすく楽しみながら学んでもらうもの ①「さわって！遊んで！学ぼう！なごや子ども・若者わくわくフェスタ！」 ・開催日：令和元年 7 月 23 日（火） ・会場：イオンモールナゴヤドーム前 ②「わくわく！子どもスマホ教室」 ・開催日：令和元年 12 月 14 日（土） ・会場：高齢者就業支援センター	①参加者 1,300 人 ブース体験者約 800 人 啓発物品配布数約 1,300 個 ②参加者 72 名 （保護者 36 人含む） 啓発物品配布数約 72 個	子ども青少年局
		○インターネットの安心・安全利用等の周知 ①青少年育成地域活動ガイドや青少年をまもる運動のリーフレット等に、インターネットの安心・安全利用等について掲載し市民に配布 ②市内の各種体験活動の機会を提供するホームページ「わくわくキッズナビ」の中の、携帯電話・インターネットを正しく使用するための情報モラル学習コンテンツの周知 ③NPO 団体に働きかけ、インターネットを使う上での注意点等子ども自身が考える機会作りを実施	青少年育成地域ガイド 12,700 冊 青少年をまもる運動 リーフレット 夏 18,050 冊 冬 16,050 冊	子ども青少年局
		○いじめに対する取り組み インターネット上における誹謗・中傷等問題のある書き込みを検索・監視、発見した場合の対応、問題のある書き込み等に関する学校からの相談に対応する窓口を設置	実施	教育委員会
18	メディア・リテラシー向上のための啓発	○愛知県と共催で「あいち人権講演会 in 名古屋」を開催 言葉の責任ネットの被害者加害者にならないために～命の大切さ、人生の大切さ、あきらめない心～ ・開催日：令和 2 年 1 月 28 日（火） ・参加者：472 人 ・講師：スマイリーキクチ氏（タレント・芸人）	実施	市民経済局
		○主催講座・事業での開催（各区生涯学習センター）	講座等事業数 4	各区/教育委員会
		○主催講座等の開催（女性会館） 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催 主催講座「映画にみる女性像」 ・開催期間：令和元年 10 月 23 日～11 月 20 日 全 4 回 ・講師：金城学院大学教授 佐藤 久美 氏 他 ・学習者：女性 20 人	講座 4 回 延べ 55 人	教育委員会
19	公的広報物ガイドラインの活用	○男女平等参画の視点からの公的広報物ガイドライン研修の実施 平成 18 年度に策定した「男女平等参画の視点からの公的広報物ガイドライン」の趣旨の周知を図るため、研修を実施 ・開催日：令和元年 5 月 27 日（月） ・参加者：31 人	1 回 31 人	総務局 （R2 スポーツ市民局）
		○イラスト集を作成し庁内向けウェブサイトを通じて提供 平成 19 年度に作成した「公的広報物ガイドラインに即したイラスト集」庁内向けウェブサイトを通じて引き続き供用	実施	総務局 （R2 スポーツ市民局）
20	広報事業者への啓発	○メディア関係者への働きかけ、情報提供 マスコミ（放送局及び新聞社）の代表を委員に含む名古屋男女平等参画推進会議（イコールなごや）において、女性に対する暴力防止に に向けた情報提供、意見交換を実施	実施	総務局 （R2 スポーツ市民局）

1-⑤ 様々な困難（貧困、ひとり親、障害、同和問題、外国籍等）を抱える人々への支援				
事業		令和元年度の事業実績	【実績値】	所管局
21	経済的自立に向けた支援	○就労支援に関する講座、セミナー等の開催（男女平等参画推進センター） 定期講座「女性起業家ビギナースサロン」＜第 6 期＞始め ・講座数：5 講座 ・参加者：393 人（女性 363 人、男性 30 人）	5 回 393 人	総務局 （R2 スポーツ市民局）
		○市内で働きたい方への就職準備セミナー等の開催（なごやジョブサポートセンター） ・セミナー 開催回数：10 回 （3 月に予定していた 2 回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）	10 回 121 人	市民経済局 （R2 経済局）
		○就労自立に関する自立支援プログラム推進事業 ・生活保護受給者の早期就労と自立のため、各区配置の就労支援員による就労支援を実施 ・区役所就労支援コーナー、ハローワーク職員の各区役所巡回による求職活動支援の実施 ・民間事業者による就職支援セミナー、キャリアカウンセリング、職業体験等の実施 ・支援対象者の状況に応じて、いわゆる中間的就労の場を提供しつつ、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練等を実施	実施	健康福祉局
		○生活困窮者の自立支援 生活困窮者の自立の促進を図るため、相談（「自立相談支援」）と支援（「住居確保給付金」「就労準備支援」「家計改善支援」等）を一体的に実施する拠点として、「仕事・暮らし自立サポートセンター」を市内 3 か所（名駅・金山・大曾根）で委託実施。	市内 3 か所で実施 新規相談受付件数 3,837 件	健康福祉局
22	ひとり親家庭の精神的自立への支援	○シングルマザーへの支援 シングルマザーのための就職フェア 2019 にて「女性の総合相談」を実施。 ・開催日：令和元年 9 月 13 日（金）、14 日（土） ・参加者：3 人	3 人	総務局 （R2 スポーツ市民局）
		○母子・父子相談等の実施 各区役所・支所に配置されている母子・父子自立支援員が、自立支援相談を実施するとともに、ひとり親家庭応援専門員を 16 区に配置し、母子・父子自立支援員と連携して家庭訪問等を実施	相談件数 母子・父子自立支援員 17,656 件 ひとり親家庭応援専門員 9,724 件	子ども青少年局
23	ひとり親家庭の経済的自立への支援【重点】	○母子家庭等自立支援センター事業の実施 ・名古屋相談室（ジョイナス、ナゴヤの運営） ・就業相談の実施：3,087 件 ・職業紹介の実施：153 件 ・就業支援講習会の開催：57 回	就業相談：3,087 件 職業紹介：153 件 就業支援講習会 57 回	子ども青少年局
		○養育費相談 養育費の取得について、司法書士等による相談を実施 762 件	762 件	子ども青少年局
		○自立支援給付金事業の実施 ・自立支援教育訓練給付金 ・高等職業訓練促進給付金（旧名称 高等技能訓練促進費） ・高等職業訓練促進資金貸付事業補助の実施	自立支援教育訓練給付金 53 件 高等職業訓練促進給付金 105 件	子ども青少年局

		○児童扶養手当の支給	令和元年度未受給者数 15,858人	子ども青少年局
		○母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付 母子寡婦家庭・父子家庭の自立を支援するため、12種類の資金を貸し付け	母子 1,423件 897,897,018円 父子 75件 44,880,216円 寡婦 47件 31,481,700円	子ども青少年局
		○ひとり親家庭手当	令和元年度未受給者数 4,956人	子ども青少年局
		○ひとり親家庭等医療費助成 ひとり親家庭の健康を守るとともに、経済的負担の軽減を図るため、保険診療における自己負担額を助成 ・対象者数：37,604人	37,604人	子ども青少年局
		○生活支援事業の実施（家事介護サービス事業から名称変更） 日常生活に援助が必要なひとり親家庭等に、家庭生活支援員（ヘルパー）を派遣し家事等の支援や、指定の保育施設で児童の一時預かりを行う。	利用世帯数 83世帯	子ども青少年局
		○中学生の学習支援事業 ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、学習及び進学の意欲を醸成し、学習に積極的に取り組めるようにするための定期的な学習支援を16区で実施	生活保護世帯、生活困窮世帯、ひとり親家庭の中学生に対し学習会を開催（会場により年92回もしくは52回）	子ども青少年局
		○貧困の連鎖防止ネットワーク事業（ひとり親家庭自立支援計画目標5-方策1） ひとり親家庭、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象にした学習支援事業にかかる募集受付や連携調整、学習支援事業受託間の連携強化及びネットワークの構築を図る。	6月に新規参加児童の募集受付及び参加調整受託者間連携強化のために各種研修会を開催。	子ども青少年局
24	障害のある男女への支援	○ユニバーサルデザインの教育・研究 ・多様な市民が活動しやすいまちづくりをめざし、市立大学芸術工学部においてユニバーサルデザインの教育・研究を実施 ・芸術工学部においては、「建築計画1」「建築計画2」「ユニバーサルデザイン」「人間工学」などの授業を開講し、積極的にユニバーサルデザインの教育を実施 ・教育委員会との連携実施の「その道の達人派遣事業」において、ユニバーサルデザインをテーマとしたプログラムを継続実施	実施	総務局
		○障害者虐待相談支援事業 ・障害者虐待相談センターの運営委託 ・障害者虐待休日・夜間電話相談窓口の運営委託 ・区障害者虐待防止ネットワーク支援会議 ・障害者短期入所ベッド確保等事業	実施	健康福祉局
		○意識のバリアフリーの推進 ・広報・啓発を推進 ・障害者と市民のつどいを実施 令和元年10月14日 ・「障害者週間」記念のつどいを実施 令和元年12月8日 ・名古屋シティハンディマラソンを実施 令和元年10月14日 ・障害者作品即売店「福祉の店」を実施 ・こころの健康フェスタ （令和2年3月7日実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）	実施	健康福祉局
		○障害者差別解消の推進 ・障害者差別相談センターの運営委託 ・障害者差別解消法・障害者差別解消推進条例の広報・啓発	実施	健康福祉局
		○障害者基幹相談支援センターの運営（各区1か所） 障害種別に関わらず、すべての障害に対してワンストップで対応 ・総合相談 ・処遇困難な障害者（児）への相談支援 ・区自立支援連絡協議会の運営 等	実施	健康福祉局
		○障害者就労支援センター等への運営補助 ・就労支援（就職に向けた準備支援、求職活動支援、職場定着支援等） ・生活支援（健康管理などの日常生活の自己管理に関する助言等） 障害者雇用支援センター 障害者就労支援センターめいしんれん 障害者就労支援センターめいりは	実施	健康福祉局
		○意識啓発を図る講座等の開催	講座等事業数 7	教育委員会
		○障害への偏見や差別をなくすための理解啓発活動体験を重視した交流活動などの学習場面の設定 ・リーフレット「名古屋の特別支援教育」の作成及び配布 ・「特別支援教育資料」の作成及び学校への配信 ・各小中学校における障害のある児童生徒との交流及び共同学習の推進 ・中学生向け指導資料「一人一人のよさを認め、みんなが楽しく過ごせる学校・学級にするために」の作成及び中学生への配布	実施	教育委員会
25	障害のある男女に配慮した施設の整備	○民間鉄道駅舎へのエレベーター等設置補助 1日あたりの平均利用者数3,000人以上の駅舎に対し補助を実施 ・名鉄大曽根駅、近鉄戸田駅、JR大曽根駅	名鉄大曽根駅のエレベーター設置 近鉄戸田駅のバリアフリー化 JR金山駅の調査・設計	健康福祉局
		○地下鉄駅のバリアフリー化の推進 高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児連れの方をはじめ、すべての人が円滑に移動できるよう地下鉄駅においてエレベーターを整備 ・エレベーター 継続3駅（名古屋、栄、今池）で整備	100% 87駅/87駅 260基設置	交通局
		○可動式ホーム柵の設置 ・名城線、名港線への可動式ホーム柵の整備（令和2年度完成予定） ・名城線、名港線への可動式ホーム柵設置に向け、定位置停止等のための車両改造等54両（9編成）	45.5% 45駅/99駅 （名城線・名港線の車両改造は192両/32編成/全216両/36編成）	交通局
		○地下鉄車両における車内案内表示装置の設置（車両の購入） 令和元年度12両（2編成）導入（導入率96.2%）	752両/782両	交通局
		○車いすスペースが設置された地下鉄車両の導入 令和元年度12両（2編成）導入（導入率80.0%）	108編成/135編成	交通局
		○バス車両のバリアフリー化の推進 ・バリアフリー対応のノンステップバスの導入 45両導入（導入率100%）	100% 1018両/1018両	交通局

26	同和問題の解決に向けた支援	○文化センターにおいて生活相談をはじめ高齢者相談、健康相談など各種相談事業を行うとともに、愛知県弁護士会や名古屋法務局など関係機関と連携して、法律相談、人権相談、経営相談を実施 ・生活相談：764 件 ・人権相談：1 件 ・経営相談：0 件 ・法律相談：34 件 ・保健相談：726 件 ・育児相談：397 件 ・高齢者保健相談：173 件 ・高齢者一般相談：7 件 ・高齢者仕事相談：1 件	実施	市民経済局 (R2 スポーツ市民局)
		○なごや人権啓発センターにおいて、人権擁護委員と連携して人権相談を実施 ・人権相談 281 件（うち、人権擁護委員による相談 9 件）	実施	市民経済局 (R2 スポーツ市民局)
		○人権問題の重要な課題としての同和問題（部落差別）の解決に向けた市民の自主的活動や取り組みへの支援及び意見交換を実施	実施	市民経済局 (R2 スポーツ市民局)
		○教育集会所において、生活相談や健康相談を実施	緑保健センター 保健師による健康相談 5 回	教育委員会
27	外国籍男女への支援	○外国人への情報提供（名古屋国際センター） 名古屋国際センターにおいて、8 言語（英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・ハングル・フィリピン語・ベトナム語・ネパール語）による情報提供を行った。	実施	観光文化交流局
		○外国人のための相談事業の実施（行政相談、法律相談、税務相談等） 日本語で対応できない外国人市民のために、名古屋国際センターにおいて、弁護士による無料法律相談を実施するとともに、市政についての相談等に応じた。 海外児童生徒教育相談（310 件） ・相談場所：名古屋国際センター ・相談日時：毎週水・金・日曜日 午前 10 時～午後 5 時 ・対応言語：英語等 外国人行政相談（839 件） ・相談場所：名古屋国際センター ・相談日時：火曜日～日曜日 午前 10 時～正午、午後 1 時～午後 5 時 ・対応言語：英語・ポルトガル語・スペイン語（午前・午後）、中国語（午後、土・日曜日のみ 午前・午後）、ハングル・フィリピン語（木・土・日曜日午後）、ベトナム語（水・日曜日午後）、ネパール語（水曜日午後） ・その他：国際センターにトリオホンを設置し、区役所においても相談を実施 外国人無料法律相談（222 件） ・相談場所：名古屋国際センター ・相談日時：毎週土曜日 午前 10 時～午後 0 時 30 分 ・対応言語：英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語 ・相談方法：予約制で面接による相談 外国人のための税理士による無料税務相談（36 人） ・相談場所：名古屋国際センター ・相談日時：令和 2 年 2 月 22 日 ・相談方法：予約制で面接による相談 ・対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語等 外国人こころの相談（543 件） ・相談場所：名古屋国際センター ・相談日時：随時 ・対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語 ・相談方法：予約制で面接による相談 ピアサポートサロン（延べ 45 人） ・相談場所：名古屋国際センター ・相談日時：令和元年 12 月 22 日、令和 2 年 1 月 26 日、2 月 23 日 ・対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語等 外国人健康相談会（延べ 87 人） ・（特活）外国人医療センターとの共催 ・相談場所：名古屋国際センター ・相談日時：令和元年 5 月 19 日、令和 2 年 1 月 26 日 ・対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語等 外国人「心」と「からだ」健康相談会（51 人） ・相談場所：名古屋国際センター ・相談日時：令和 2 年 1 月 26 日 ・対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語 難民相談（248 件） ・（公財）アジア福祉教育財団難民事業本部との共催 ・相談場所：名古屋国際センター ・相談日時：毎週木曜日 午前 10 時～午後 4 時 ・対応言語：英語等 ・相談方法：予約制で面接による相談 外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス（135 人） ・名古屋市教育委員会との共催 ・実施場所：名古屋国際センター ・実施日時：令和元年 8 月 3 日 ・対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語 外国人生活相談出張サービス（延べ 115 人） ・実施日時：令和元年 6 月 3 日、10 月 18 日、10 月 28 日、12 月 8 日 ・対応言語：英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語等	実施	観光文化交流局
		○通訳派遣事業 通訳を必要とする外国籍の DV 被害者及び児童相談所における外国籍児童に対し、通訳派遣による支援を実施。	派遣回数 40 回	子ども青少年局

1-⑥ 多様な生き方（ひとり親、事実婚、単身世帯、セクシュアル・マイノリティ等）への理解促進				
事業		令和元年度の事業実績	【実績値】	所管局
28	多様な生き方の理解促進に向けた意識啓発事業	○法律セミナー 法律セミナー「離婚をめぐる法律の基礎知識」始め ・講座数：6回 ・参加者：163人（女性154人、男性9人）	6講座 163人	総務局 （R2スポーツ 市民局）
		○多様な生き方を意識啓発する講座、セミナー等（男女平等参画推進センター） 映画「ナチュラルウーマン」～セクシュアル・マイノリティについて考えましょう～ ・開催日：令和2年1月25日（土） ・参加者：114人（女性93人、男性21人） 多様な生き方を考える講演会 「誰もが自分らしく生きられる社会とは」 ・開催日：令和元年10月25日（金） ・参加者：約170人	講座1回 114人 講演会1回 約170人	総務局 （R2スポーツ 市民局）
		○名古屋市セクシュアル・マイノリティ電話相談（令和元年12月13日（金）開設） ・日時：毎月第2金曜日 午後7時から午後9時まで ・相談件数：7件	4回 7件	総務局 （R2スポーツ 市民局）
		○なごや人権啓発センター（ソレイユプラザなごや）において多様な生き方の理解促進に向けて、講座や展示等様々な啓発を実施	実施	市民経済局 （R2スポーツ 市民局）
		○ひとり親家庭のセミナー等 講座等の実施 18回 209人	18回 209人	子ども青少年局

<目標2>男女平等参画推進のための意識変革

2-⑦ 性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた啓発				
事業		令和元年度の事業実績	【実績値】	所管局
29	男女平等参画に向けた意識啓発事業 【重点】	○男女平等参画に関する講座・講演会・セミナー等（男女平等参画推進センター） 広範な市民に働きかけるための男女共同参画に関する啓発事業を様々な形で展開 ・定期講座：9 講座 555 人（女性 467 人、男性 88 人） ・市民企画公募委託事業（主催講座の内数） 1 講座 27 人（女性 27 人） ・市民交流事業 8 事業 1,534 人 ・セミナー、講演会等 15 事業 1,108 人	実施	総務局 (R2 スポーツ市民局)
		○講座・事業等（女性会館） 継続的な学習が困難な方など、広範な市民を対象にした学習のとして、女性の生き方などをテーマに年間 12 回開催。（女性・男性対象） 「いま」を読み解く（全 4 回） ・内容：「工学分野から男女共同参画社会を考える」 ・開催日：令和元年 11 月 16 日（土） ・講師：豊橋技術科学大学副学長 中野 裕美 氏 ・参加者：25 人 特別講演会 ・内容：「女性の政治参画はなぜ進まないのか！？」 ・開催日：令和元年 6 月 8 日（土） ・講師：上智大学教授 三浦 まり 氏 ・参加者：107 人 ○主催講座 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワーメントにつながる学習機会を提供する。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催する。年間 16 講座を実施する。定員 20～30 人、各講座 3～5 回、女性対象または男女対象。 参加者：350 人	公開講座・講演会 12 回 特別講演会 実施 主催講座 16 講座	教育委員会
		○講座・事業等（各区生涯学習センター）	講座等事業数 16	各区/教育委員会
		○区における男女平等参画推進事業＜千種区＞ ～講座～未来へ向かって～男女平等参画社会を創る～ 地域に根差した参加者が、地域活動における男女平等参画やジェンダーについての知識を習得できる講義について、講師 椋山女学園大学教授 吉田あけみさんにご講義いただく予定であった。 ・日時：令和 2 年 3 月 11 日（水）午前 10 時～正午 ・場所：千種区役所第 3・4 会議室 ・講師：椋山女学園大学教授 吉田 あけみ 氏 ・受講（予定）者：30 人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。	中止	千種区
		○区における男女平等参画推進事業＜東区＞ 東区地域女性のつどい「みんなで楽しく生涯健康！」 チェアエクササイズ「みんなで楽しく健康エクササイズ」 ・講師：チェアエクササイズインストラクター 伊藤 幹子 氏 ・日時：令和元年 11 月 13 日（水）午後 2 時～ ・場所：東区役所講堂	講演会等 1 回 117 人	東区
		○区における男女平等参画推進事業＜北区＞ 令和元年度 北区地域女性活動促進・男女平等参画推進合同事業「女性のつどい」 男社会と言われる講談師の世界に飛び込んだ女性講談師の講談を通じて、多様な分野への女性の活躍促進や男女平等参画の大切さについて考えてもらうことを目的に実施した。 ・日時：12 月 12 日（木）午後 1 時 30 分～3 時 30 分 ・場所：北区役所 講堂 ・参加者：162 人（女 154 人、男 8 人） ・講師：講談師 旭堂 麟林 氏 ・内容：女性講談師による講談 女芸人てんてこ舞い日記～おかげおかげの芸で生きよう～	講演会 1 回 162 人	北区
		○区における男女平等参画推進事業＜西区＞ 一緒に絵本を楽しもう！お父さんの読み聞かせ☆ 父親による絵本の読み聞かせについて興味・関心を持ってもらうこと及び父親と子どものふれあいの場を提供することで、男性へ育児を担う意識の醸成を図り、家庭や地域における男女平等参画を進める実施内容 ①絵本の読み聞かせ ②絵本の読み方、選び方のアドバイス ③父親向けの家事・育児の講話 ④ジェンダーパネル掲示による男女平等参画の啓発 ・日時：令和元年 11 月 9 日（土）午前 10 時 30 分～11 時 30 分 ・場所：山田図書館集会室	参加者 23 人 男性 11 人 女性 12 人	西区
		○区における男女平等参画推進事業＜中村区＞ 「避難所運営リーダー養成講座」 ・日時：令和元年 12 月 7 日（土）午前 10 時～正午 ・場所：中村区役所講堂 ・対象：区内 18 学区の災害対策委員及び各種団体長 90 人（男性 54 人、女性 36 人） 講演「男女平等参画視点で考える防災・避難所」 ・講師：認定NPO法人愛知ネット 横山 辰夫 氏 訓練：「HUG（避難所運営ゲーム）体験」 ・講師：認定NPO法人愛知ネット 横山 辰夫 氏、松原 優子 氏	講座 1 回 90 人	中村区
		○区における男女平等参画推進事業＜中区＞ 男性の家事・育児への参加の意識を高めるため、そのきっかけとしてお父さんと子どもで参加する料理教室を開催。調理法を簡単にし、牛乳パックを型に使うなど家庭で再現できるようにし、男性だけでなく子どもたちにも料理（家事）に興味をもってもらえる機会とする。 「パパッと寿司バ！～お父さんと作る押し寿司パーティー～」 ・日時：令和元年 12 月 1 日（日）午前 10 時 30 分～午後 1 時 ・場所：中生涯学習センター 料理室 ・メニュー：押し寿司、パン粉キンスープ、カリフローレサラダ、フルーツのドームケーキ、紅茶	イベント 1 回 親子 12 組 24 人	中区

	○区における男女平等参画推進事業＜昭和田＞ 『歌謡曲』から見えてくる女と男 自分らしく生きるために ・日時：令和２年３月６日（金） ・会場：昭和田役所講堂 ・人数：１００人（予定） ・内容：２部構成での男女平等参画・人権についての講演会。 第１部・・・歌謡曲を通し、それぞれの時代背景と男女平等についての考察 第２部・・・近年話題のニュース等から見える人権問題について	中止	昭和田
	○区における男女平等参画推進事業＜瑞穂区＞ 「乳がんの知識 ABC～男性も乳がんになる～」 ・日時：令和元年 11 月 13 日（水）午前 10 時～午前 11 時 30 分 ・場所：瑞穂区役所講堂 ・参加者：150 人（男性 16 人、女性 134 人） ①乳がんの ABC～正しい知識をみにつけよう～ 講師：名古屋市立大学大学院 医学研究科乳腺外科学分野 臨床研究医 上本 康明 氏 ②知ってほしい乳がんのこと～男性も乳がんになる～ 講師：フリージャーナリスト 野口 晃一郎 氏	講演会 1 回 150 人	瑞穂区
	○区における男女平等参画推進事業＜熱田區＞ 地域女性活動促進・人権尊重のまちづくり事業と合同で、第 1 部に講演会、第 2 部にミニコンサートを実施した。第 1 部の講演会において、誰にでも訪れる死をより自分らしい最期にするために、「エンディングノート」を通じて、他者にその意思を決定されず、性別にとらわれない男女平等を考える内容とした。 第 1 部講演会「人生を豊かに！エンディングノートの活用」 ・講師：名古屋終活情報センター代表相談員 西田 祐規 氏 第 2 部講演会「ミニコンサート」 ・奏者：小林 沙耶 氏、石本 卓斗 氏	257 人	熱田區
	○区における男女平等参画推進事業＜中川区＞ 人口問題や海外と比較した日本の男女平等の現状を踏まえた上でこれからの社会での女性活動の在り方について、そして、子どもたちへ男女という性別によって行動を制限させるのではなく、多くのことを経験し、無限の可能性を与える教育について探求する機会として、男女平等参画の推進を考える講演会を実施。中川区地域女性活動促進事業実行委員会・明るい選挙中川区推進協議会・中川区選挙管理委員会の 3 団体の共催で実施。併せて、若者の投票率向上をテーマに選挙管理委員会より選挙啓発発表を行った。 誰もが生きやすい社会への第一歩「男女平等」～子どもたちの未来を拓く！～ ・講師：愛知淑徳大学非常勤講師 中島 美幸 氏 ・日時：令和元年 11 月 20 日（木）午後 1 時 30 分～3 時 30 分 ・場所：中川区文化小劇場 ・参加者：256 名	講演会 1 回 256 人	中川区
	○区における男女平等参画推進事業＜港区＞ 「防災白熱教室/パート 2」 昨年度の本事業の振り返りを行い、その後は台風 19 号で被害を受けた各地の被災事例から、港区の災害対策について講師と参加者が意見交換を行った。最後に逃げ遅れゼロを目指す取り組みである「マイタイムライン」を紹介し、減災対策について理解を深めた。 ・講師：名古屋みなと災害ボランティアネットワーク 高崎 賢一 氏 ・日時：令和 2 年 2 月 10 日（月）午後 1 時 30 分～ ・場所：港区役所講堂 ・参加者：27 人	講座 1 回 27 人	港区
	○区における男女平等参画推進事業＜南区＞ 「子づれ防災」 小さな子どもをもつ母親は、災害時特に困難な状況を強いられる立場である。こうした母親を中心に子育て世帯が特に必要と思われる防災知識の強化と意識向上をはかることを目的とし、子育てサロン等で講話を実施した。 ・日時：①9 月 6 日（金）、②9 月 11 日（水）、③9 月 19 日（木）、④10 月 9 日（水）、 ⑤11 月 20 日（水）、⑥11 月 22 日（金）、⑦1 月 8 日（水）、⑧1 月 15 日（水）、 ⑨1 月 17 日（金） 各日午前 10 時 30 分～11 時 30 分 （③と④午前 10 時～11 時 30 分、⑦午前 10 時～11 時 10 分） ・場所・子育てサロン名（地域子育て支援センター名） ①子ども家庭支援センター「さくら」 ②道徳だけの子保育室 ③笠東学区子育てサロン「ましゅまろクラブ」 ④豊田学区子育てサロン「わんぱく広場」 ⑤地域子育て支援拠点「ふるふ」 ⑥南区出張子育てサロン「みつばち」 ⑦地域子育て支援センター「たからじま」 ⑧道徳だけの子保育室 ⑨南区役所庁舎研修室「笠寺学区子育てサロン mamma Café」	講話 9 回 97 人	南区
	○区における男女平等参画推進事業＜守山区＞ 「守山区避難所運営リーダー研修」 「避難所運営リーダー研修」のプログラムの 1 つとして、防災や災害対応時における男女平等参画の視点の重要性について講演を行うことで、避難所における性別によるニーズの違いやリスクへの配慮を知っていただくとともに、固定的性別役割分担意識の解消に向けた啓発を行った。 ・日時：令和元年 12 月 7 日（土）9 時～12 時 30 分 令和元年 12 月 14 日（土）9 時～12 時 30 分 ・場所：守山区役所講堂 ・参加者：82 人（2 日間合計）（男性 57 人、女性 25 人）	講座 2 回 82 人	守山区
	○区における男女平等参画推進事業＜緑区＞ 「パパと一緒に絵本ライブ！」 NPO 法人ファザーリング・ジャパンにより以下の内容を実施。 絵本ライブ ギターを用いた臨場感ある読み聞かせを披露。その他、大型絵本なども含め、おすすめの作品を講師が工夫を凝らして読みきかせた。 読み聞かせのコツ講座 講師が作成した資料を見ながら、読み聞かせ時の姿勢や注意すること、本の選び方について講義した。また、各家族で自由に本を選び読み聞かせを実践した。 ・日時：令和 2 年 2 月 15 日（土）10 時 30 分～12 時 ・場所：緑区役所講堂 ・参加者：26 組 73 名（男性 36 名、女性 37 名）	講座 1 回 73 人	緑区

		〇区における男女平等参画推進事業＜名東区＞ 「名東区男女平等参画の集い」 心の豊かさとなれあいのある地域社会の形成をめざして、市民相互の連帯感をはぐくみ、地域活動への主体的参加意識を高め、地域における女性の活動のあり方を考えることを目的としている。 令和元年度は、「身近な暮らしの男女平等」をテーマに講演会を開催し、家族、地域、学校など身近な社会における男女平等を考え、お互いの個性や役割を認め合えるように意識啓発を促した。また、講演会の盛り上げ策の一環としてバンド演奏を実施した。 ・日時：令和2年1月22日(水)午前10時～正午 ・場所：名東区役所講堂 ・参加者：202名 【第一部】講演会「男女平等参画社会を作るのは、みなさんです」 ・講師：梶山序学泉大学教授 吉田 あけみ 氏 【第2部】バンド演奏 ・出演：坊さん/バンド G・ぶんどりーか	講演会1回 バンド演奏 202名	名東区
		〇区における男女平等参画推進事業＜天白区＞ 「令和元年度天白区避難所リーダー養成講座」 訓練事例発表や被災地支援での教訓等を踏まえた避難所運営に係る講習、避難所運営ゲーム（HUG）を実施し、日頃の防災活動や災害時における避難所運営の中で、男女の視点を始め、多様な視点を取り入れることについての重要性を学んだ。 ・日時：令和元年7月13日、令和元年11月9日 ・場所：天白区役所講堂 ・参加者：1回目56人（男性32人、女性24人） 2回目45人（男性28人、女性17人）	講座2回 101人	天白区
		〇区における男女平等参画推進事業＜天白区＞ 「令和元年度天白区防災・減災交流会」 他学区の方も交えたグループワーク・意見交換のほか、被災地支援の経験等についての防災講演を通じて、地域の防災に関する取組み等の情報交換・交流を行った。 ・日時：令和2年1月18日 ・場所：天白区役所講堂 ・参加者：48人（男性32人、女性16人）	講座1回 48人	天白区
		〇区における男女平等参画推進事業＜天白区＞ 「天白区男女平等参画推進事業 チェコからの贈り物～Music for you～」 チェコの音楽家によるミニコンサート、チェコの人形劇、茶話会 ・日時：令和元年7月25日（木） 午前10時～11時30分 ・場所：天白児童館 ・参加者：79人（男性17人、女性62人）	講座1回 79人	天白区
30	男女平等参画についての情報提供 【重点】	〇メールマガジン「イーブルなごや通信」の配信 男女平等参画推進センターの事業等の情報を登録者に配信 12回配信	12回	総務局 (R2 スポーツ 市民局)
		〇女性活躍応援企業見える化サイト 女性活躍に取り組む企業の紹介や、男女平等参画に関する講座等の情報提供 ・アクセス数：11,227件	アクセス数 11,227件	総務局 (R2 スポーツ 市民局)
		〇男女平等に関する啓発資料の提供（男女平等参画推進センター） 男女平等に関する啓発資料の収集・整理を行い、男女平等参画推進センター1階情報フロアや活動コーナーにおいて開架式で展示し、情報提供を行う。	実施	総務局 (R2 スポーツ 市民局)
		〇市公式ウェブサイト「男女平等参画推進室」のページを設け情報提供 市公式ウェブサイト「男女平等参画推進室」のページを設け、広く男女平等参画に関する情報発信を行う。	実施	総務局 (R2 スポーツ 市民局)
		〇イーブルなごやのホームページ運営 ページ構成を含む全体のリニューアルを実施し、イーブルなごや（男女平等参画推進センター・女性会館）の紹介や事業の案内、市民活動団体の情報などの発信及び提供を行った。 ・URL：http://e-able-nagoya.jp/ ・トップページアクセス数：63,175件	アクセス数 63,175件	総務局 (R2 スポーツ 市民局)
		〇市公式ウェブサイトや市就職支援ポータルサイト「なごや就職応援ナビ」において仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた情報提供を行う。	実施	市民経済局 (R2 経済局)
		〇相談窓口の周知	実施	観光文化交流局
		〇図書館資料室等の運営（女性会館） 主として女性教育・女性問題に関する図書・資料を中心に収集し、レファレンス（学習相談）を行う主催事業に関連したテーマや時宜になったテーマで図書・資料の企画展示（ブックフェア）を行う ・貸出利用者数：1,043人 ・貸出利用冊数：2,320冊 ・ブックフェア実施回数：5回	貸出利用冊数 2,320冊	教育委員会
31	男女平等参画についての職員研修	〇男女共同参画に関する職員研修の実施 総務局人材育成・コンプライアンス推進室で実施する職員研修において、階層別に実施する基本研修を中心に、男女共同参画や女性の人権をテーマにした研修を実施。 新規採用者研修（ふりかえり研修） ・開催時期：令和元年4月 ・対象：令和元年度新規採用者 ・参加人数：626人 新任係長研修 ・開催時期：令和元年6月 ・対象：令和元年度係長級昇任者 ・参加人数：243人 新任課長研修（e-ラーニング） ・開催時期：令和元年6月 ・対象：令和元年度課長級昇任者 ・参加人数：135人 人権指導者養成研修 ・開催時期：令和元年6月 ・対象：平成30年度係長昇任選考合格者のうち選択者 ・参加人数：39人	新規採用者研修 626人 新任係長研修 243人 新任課長研修 135人 人権指導者養成研修 39人	総務局 (R2 スポーツ 市民局)
		〇市職員向け研修資料「職員向け男女平等参画リーフレット」を作成、活用 市職員向け研修資料として作成した「職員向け男女平等参画リーフレット」を研修の際に活用	実施	総務局 (R2 スポーツ 市民局)
32	国際理解促進についての情報提供・啓発	〇講演会、セミナー等（男女平等参画推進センター） 映画「女を修理する男」～スマホの向こうに見える女性への暴力～ ・開催日：令和元年11月9日（土） ・参加者：68人（女性61人、男性7人）	1回 68人	総務局 (R2 スポーツ 市民局)

2-⑧ 学校等における男女平等参画に向けた教育・学習の推進				
事業		令和元年度の事業実績	【実績値】	所管局
33	男女平等参画の視点に立った人権教育の推進	○指導資料「学校における人権教育をすすめるために～実用編～」等の活用状況や指導する上での課題や問題点等の把握をする。	実施	教育委員会
		○市内小中学校における実践校、推進校による研究活動の推進 ・平成 15 年度に作成した「学校における人権教育を進めるために」 平成 25 年度に作成した「学校における人権教育をすすめるために～実用編～」を人権教育という観点から、取り組む手引きとして活用する。 ・平成 27 年度に作成した「人権教育の手引き」と平成 24,29 年度に作成した「人権教育の手引き実践編」を、女性に関する課題など様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための参考資料として活用する。	実践校 12 校 推進校 20 校	教育委員会
		○学級名簿、出席簿、卒業証書台帳、分回名簿等を男女混合にして作成 校長連絡会の場なども活用しながら、性別による固定的な役割分担意識の解消と個性の尊重という観点から、男女混合名簿の実施を始め、必要な男女区別の解消に努める。	実施	教育委員会
34	男女平等教材を活用した教育・学習の推進 【重点】	○中学生向け男女平等ハンドブックの配布・活用 男女の平等な生き方を考えるための資料として、男女平等ハンドブック「男女平等…」を名古屋市内の中学 1 年生全員に配布 ・作成部数：19,800 部 ・発行時期：令和元年 6 月	19,800 部	総務局 (R2 スポーツ市民局)
		○小学生向け男女平等ハンドブックの配布・活用 「誰もがかけがえのない大切な存在」であることを理解してもらうための資料として、男女平等ハンドブック「たいせつなこと」を名古屋市内の小学 2 年生全員に配布 ・作成部数：20,800 部 ・発行時期：令和元年 9 月	20,800 部	総務局 (R2 スポーツ市民局)
		○若年層向け男女平等参画ハンドブック・ポスターの作成・配布・活用 高校生・大学生等の若年層を対象としたデート DV の啓発資料を作成市立高校の 1 年生及びその保護者に配布 ・デートDVリーフレットの作成 ・作成部数：14,000 部	14,000 部	総務局 (R2 スポーツ市民局)
		○若年層向け男女平等参画デートDVリーフレットの配布・活用	実施	教育委員会
35	男女平等参画の視点に立ったキャリア教育等の推進	○ジェンダー関連科目の開講 人文社会学部専門教育科目及び大学院人間文化研究科（博士前期課程）においてジェンダー関連科目を開講。 ・人文社会学部専門教育科目 「マイノリティとの共生」履修者：102 人 ・大学院人間文化研究科 「ジェンダー／セクシュアルリティ研究 A」履修者：5 人 「ジェンダー・福祉・社会学」履修者 11 人	履修者数 118 人	総務局
		○男女共同参画に関する一般教養科目の実施 名古屋市男女共同参画推進センターがプロデュースする大学特色科目を開講した。 ・前期「地域社会で活躍する女性」履修者：131 人 ・後期「ワーク・ライフ・バランスとダイバーシティ」履修者：118 人	履修者数 249 人	総務局
		○名古屋市立大学生インターンシップ派遣	実施	総務局
		○中学生に対し、職場体験学習活動を実施 キャリア教育の一環として適切な勤労観や職業観を養わせるため、職場体験活動を実施する。職場訪問や、職業人を講師として招聘し、生徒の意識を高揚させた上で、職場体験学習を実施する。全校が円滑に職場見学、職場体験ができることを目指す。 ○高校生に対し、就業体験学習活動を実施 職業に関する学科（家庭・商業・工業・総合学科）に学ぶ生徒を中心に就業体験学習を推進し、専門に関する学習の深化を図るとともに、就業体験を通して望ましい勤労観・職業観を養い、自己の個性を理解し主体的に進路を選択する能力・態度の育成に資する。 ・実施校：名古屋商業高校、若宮商業高校、西陵高校、工業高校、工芸高校、桜台高校、菊里高校、向陽高校、北高校、緑高校、富田高校、名東高校、山田高校、中央高校（夜間・昼間） ・実施人数：1,451 人 ・受入れ企業数：587 社 ・実施形態：一般事務、販売、保育補助、看護補助、ヘルパー業務、企画補助、設計補助、施工補助、機械関連企業での現場作業補助、受付業務等に従事	実施	教育委員会
		○男女平等参画の視点に立つ主体的な進路・職業選択能力の育成	実施	教育委員会
		○教科「家庭」での指導 「家庭科」の目標に基づいた教科指導 人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる ・内容：（1）自分の成長と家族（小・中） （2）家庭生活と仕事（小） （3）家庭と家族関係（中）等 家庭のうち「家庭基礎」、「家庭総合」及び「生活デザイン」から 1 科目を履修（高）。	実施	教育委員会
		○保育士の男女平等参画意識向上のための研修 公立・民間保育所等の職員を対象に、職種別研修、テーマ別研修及び経験年数に応じた研修を実施。これらの研修の中において、男女共同参画に関する内容を含んだ研修を実施。 研修実績 ・中堅前期研修（年 2 回）延べ 333 人 ・人権研修（年 3 回）延べ 458 人 ・主任・リーダー等研修（年 1 回）延べ 208 人 ・第 5 回囃話研修（年 1 回）延べ 327 人	延べ年 6 回実施 参加者数延べ 1,326 人	子ども青少年局
36	男女平等参画についての教員等への研修 【重点】	○放課後児童支援員等への研修の中において、男女平等参画の内容も含んだ研修を実施。	実施	子ども青少年局

		○基本研修・経営研修の実施 基本研修・経営研修の中の「人権教育研修」の一環として、「男女平等意識の醸成のための内容」に触れた講演を実施。経営研修の新任教（園）長を対象とする校（園）長研修会においては、男女平等参画に関する講演を実施。 ○基本研修 ・教育研究員 「人権と教育」（4月19日・名古屋市教育研究員） ・新規採用学校事務職員研修会 「人権と教育」（4月24日・新規採用学校事務職員・臨時的任用学校事務職員） ・高等学校教職経験者研修会[高校5年研] 高等学校養護教員経験者研修会[高校養護5年研] 「人権と教育」（5月7日 経験年数5年目の高校教諭、高校養護教諭） ・初任者研修会 ・新規採用養護教員研修会 ・高等学校初任者研修会 高等学校新規採用養護教員研修会 新規採用栄養教員研修会 「人権と教育」（7月23日 新規採用教諭・新規採用養護教諭・新規採用栄養教諭） ・養護教員経験者研修会（Ⅰ） 「人権と教育」（7月24日・経験年数5年目の養護教諭） ・教職経験者研修会[5年研] 「人権と教育」（7月25日・経験年数5年目の教諭） ・学校運営研修会（Ⅰ） 「人権と教育」（7月26日・2年目の教務主任） ・中堅教諭等資質向上研修 [10年研] 高等学校中堅教諭等資質向上研修 [高校10年研] 栄養教員・学校栄養職員経験者研修会（Ⅰ） 養護教員経験者研修会（Ⅱ）[養護10年研] 高等学校養護教員経験者研修会（Ⅱ）[高校養護10年研]「人権と教育」（8月2日・経験年数10年目の教員・経験年数10、11年目の栄養教諭・学校栄養職員・経験年数10年目の養護教員、高校養護教員） ・学校運営研修会（Ⅱ） 「人権と教育」（8月19日・新任校務主任） ・ミドルリーダー研修 「人権と教育」（12月24日・ミドルリーダー研修受講者） ○幼稚園研修 ・幼稚園新規採用教員研修会「人権と教育」（7月23日・新規採用教諭※教育センターと合同） ・幼稚園教職経験者研修会 [5年研]「人権と教育」（7月26日・経験年数5年目の教諭） ・幼稚園中堅教諭等資質向上研修 [10年研]「人権と教育」（8月2日・経験年数10年目の教員※教育センターと合同）	経営研修3回 基本研修10回	教育委員会
37	学校等における健康教育	○若年層への男女平等出張講座の実施 イーブルなごや相談室による出張講座を実施 3回733人	3回 733人	総務局 (R2スポーツ市民局)
		○性教育 保健の学習や学級活動などを通して、心身の発達、生命誕生の仕組み、男女の特性などを理解し、性に対する認識を深め、自他の生命を尊重する態度を養うことをめざした指導を行う。	実施	教育委員会
		○市内高校への出前講座の実施 男女平等参画・社会的性別（ジェンダー）・デートDV等に関する出前講座の実施 「お互いを大切にすること」 ・講座数：12講座 ・参加者：4,538人（女性2,433人、男性1,995人、不明110人）	出前講座 11校12回	教育委員会

2-⑨ 地域・家庭における男女平等参画に向けた学習の推進				
事業		令和元年度の事業実績	【実績値】	所管局
38	男女の生き方を考える学習機会の提供	○女性のエンパワメントのための講座・セミナー等の実施（男女平等参画推進センター） 女性のエンパワメントのための講座等の実施 「女性起業家ビギナーズサロン」始め ・講座数：25 講座 ・参加者：2,178 人	25 講座 2,178 人	総務局 (R2 スポーツ市民局)
		○区事業における男女平等参画啓発資料の配布・啓発 ・区事業実施の際に、参加者へ配布する資料の作成 ・ジェンダーパネルの貸し出し 2 区	実施	総務局 (R2 スポーツ市民局)
		○学習相談（女性会館） 411 件	411 件	教育委員会
		○講座・事業等の実施開催（女性会館） 主催講座事業 男女共同参画社会の実現に向けて、女性のエンパワメントにつながる学習機会を提供。また、生涯学習者の一人として自分らしく生きるために、生活の中の課題をさぐりながらその課題を認識するとともに、課題解決に向けて、主体的な力を身につけるための系統的・継続的な自主学習につながる契機として講座を開催。 前期講座（令和元年 5 月～10 月）「大切にしたい！ココロとカラダ」はじめ8 講座 ・定員：20～30 人（女性又は男女対象） ・各講座：4～5 回（計 35 回） ・学習者：177 人（女性 175 人、男性 2 人） 後期講座（令和元年 10 月～令和 2 年 2 月）「なりたいワタシへのヒント」はじめ8 講座 ・定員：20～30 人（女性又は男女対象） ・各講座：3～5 回（計 33 回） ・学習者：173 人（女性 163 人、男性 10 人）	主催講座 16 講座	教育委員会
		○家庭教育セミナー 市立小中学校・幼稚園・特別支援学校の PTA に企画・運営等を委託し、年 1 回以上、各学校の体育館・会議室などで家庭教育に関する講演会や親としてのあり方を話し合う場を設けることにより、主体的に家庭教育について考える機会を提供する。 ・参加 PTA 数：397（小学校 260、中学校 110、幼稚園 23、特別支援学校 4） 令和元年度も継続して「親学ノススメ」をサブテーマに、計 397 の PTA に年 1 回以上の開催を委託	延べ参加者数 15,058 人	教育委員会
	○講座・事業の開催（各区生涯学習センター）	16 講座	各区／教育委員会	
39	女性の学習グループ等の支援	○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性の団体、グループに委託。 ・対象：市内在住・在勤・在学の成人女性 10 人以上で構成された団体・グループ ・期間：令和元年 6 月～12 月 ・団体数：30 団体	委託団体 30 団体	教育委員会
		○なごや女性力レッシジの実施（女性会館） 金城学院大学と共催し、女性のエンパワメントを高めるとともに女性リーダーの育成を図る講座を開設。 「ストレスを低減し心を健康に～しっかり学ぶマインドフルネス～」 ・開催日：令和 2 年 2 月 4 日～2 月 25 日（火）開催（3 回） ・学習者：女性 30 人（延べ 76 人）	講座 3 回 延べ 76 人	教育委員会

		○グループ活動支援事業（女性会館） 男女共同参画につながる活動や、女性の自己実現に向けた活動をしている団体・グループの発展をめざし、研修会や活動発表、交流の場を開設。また団体・グループの自主的な交流会等を支援。	実施	教育委員会
		○イーブルなごや・フェスティバルの開催（女性会館） ・開催日：令和元年 5 月 24 日（金）～6 月 23 日（日） ・内容：特別講演会、全館オープングループ活動デー、 交流コーナー、展示、舞台発表等・グループ活動支援事業（女性会館）	実施	教育委員会
		○研修会・交流会の開催（女性会館） ・難聴者等支援ボランティア研修会 2 回 ・点訳ボランティア研修会 1 回 ・託児ボランティア研修会 5 回 ・子育てグループ交流会 2 回	研修会・交流会 10 回	教育委員会

2-10 男女平等参画推進のための調査研究及び情報収集・提供				
事業		令和元年度の事業実績	【実績値】	所管局
40	男女別の統計資料の作成	○統計資料の一部として、男女別に集計し、インターネット及び刊行物で提供。 ・人口動向調査 集計 ・統計普及 名古屋市統計年鑑 統計でみた名古屋のスケッチ インターネット	実施	総務局
41	調査・研究	○調査研究事業 第9回男女平等参画に関する基礎調査 ・調査対象：市内に在住する満 20 歳以上の方 4,000 人（無作為抽出） ・調査機関：令和元年 9 月 2 日～9 月 20 日 名古屋商工会議所と共催で、企業を対象とした「女性の活躍推進に係るアンケート調査」を実施 ・回答企業数：324 社	実施	総務局 （R2 スポーツ 市民局）
		○データ公開・活用の推進 男女平等参画に関する調査結果の詳細データなどを市公式ウェブサイトや印刷物で情報を提供	実施	総務局 （R2 スポーツ 市民局）
		○市政世論調査、市政アンケート等の実施	実施	市民経済局 （R2 スポーツ 市民局）
42	男女平等参画白書の公表	○「名古屋市男女平等参画基本計画 2020 推進状況報告書」 「名古屋市男女平等参画基本計画 2020」による施策の推進状況について、平成 29 年度事業実績に係る年次報告書を作成 ・「名古屋市男女平等参画白書」作成 「名古屋市男女平等参画基本計画 2020 推進状況報告書」と合冊 ・男女平等参画推進室ホームページに報告書を掲載	実施	総務局 （R2 スポーツ 市民局）

<目標3>方針決定過程への女性の参画

3-⑪ 市政における女性の方針決定過程への参画拡大・発信				
事業		令和元年度の事業実績	【実績値】	所管局
43	審議会等への女性委員の登用推進	○審議会等への女性委員の登用促進（目標値 40%以上 60%以下） 「名古屋市審議会等委員への女性の登用の促進に関する要綱」に基づき、名古屋市男女平等参画推進協議会を通じて、全庁的に審議会等への女性委員の登用促進を図るとともに、改選審議会へ働きかける。 ・審議会数：93 ・女性委員登用率 40%以上の審議会等数：49 ・女性委員登用率 30%以上 40%未満の審議会等数：19 ・総委員数：1,989 人 ・女性委員数：692 人（登用率 35.1%）	35.1% 総委員数 1,989 人 女性 692 人	総務局 (R2 スポーツ市民局)
		○審議会の委員の選任に関する要綱等の運用 平成 14 年に制定した「名古屋市審議会の委員の選任に関する要綱」に基づいて、在任期間や兼職数の上限など委員の選任についての基準を定め、より幅広い方々に委員として参画できる環境の整備に努める	実施	総務局 (R2 スポーツ市民局)
		○女性委員ゼロ審議会解消 名古屋市男女平等参画推進協議会により引き続き庁内推進体制を敷き、令和 2 年度 40%以上 60%以下の目標達成及び女性委員ゼロ審議会解消のため、審議会ごとの数値目標と年次計画に基づき働きかける。	実施	総務局 (R2 スポーツ市民局)
		○名古屋市男女平等参画審議会委員の一部（2 名）を公募により登用	実施	総務局 (R2 スポーツ市民局)
44	市職員の管理職等への女性の登用推進 【重点】	○役付職員の人事異動の実施 引き続き、女性職員の職域拡大などによる女性職員の管理職等への積極的な登用を進めることで、市政における方針の決定過程への女性の参画の拡大に努めた。また、登用に向けた取組等について、市公式ウェブサイト等にて公表した。	市職員の 女性管理職員数 (行政職) 84 人 (平成 31 年 4 月 1 日時点)	総務局
		○「第 2 次試験受験延期制度」の実施 妊娠、出産や育児等のライフステージにある職員を対象に、係長昇任選考における第 2 次試験の受験を最長で 4 年間延長できる制度を、平成 29 年度に導入した。各種研修において制度チラシを配布するなど、制度の周知を行った。 令和元年度実績 ・全職種（ただし、消防職を除く） 受験者数 1,015 名中、申請者 32 名（女性 15 名）、制度適用者 6 名（女性 3 名） ○係長昇任選考受験率（行政事務） ・女性：3.5%、男性：15.9%	受験率 女性 3.5%	人事委員会
		○市教員の人事異動の実施 将来の女性候補者の育成に取り組み、積極的に女性管理職の登用を進める。また、16 区全区に女性校長及び女性教頭を配置する。 教務主任女性比率を高めることを通じて、管理職女性比率を高めていくよう努める。 ・令和元年度小中特別支援学校の校長に占める女性の割合：17.1% ・令和元年度小中特別支援学校の教頭に占める女性の割合：15.7%	市立小中特別支援学校の校長・教頭に占める女性の割合 16.4%	教育委員会
45	市女性職員の能力開発・活用推進 【重点】	○キャリアアップ推進研修 管理監督者として求められる役割・能力・知識等を身に付け、行政経営能力の向上を図るため、全国市町村国際文化研修所が主催する、管理監督者を対象とする研修へ、係長級の行政職女性職員を派遣する「キャリアアップ推進研修」を実施する。 ・内容：「女性リーダーのためのマネジメント研修」（5 日間） ・回数：1 回 ・対象：係長級の行政職女性職員 ・参加者：1 人	研修 1 回 1 人	総務局 (R2 スポーツ市民局)
		○女性職員の活躍推進研修 先輩職員との意見交換を実施。 ・開催日：令和元年 8 月 8 日（木） ・参加人数：40 人 ○メンター養成研修 直属の上司・職員とは異なる職員（メンター）からの助言等により職員（メンティ）のキャリア形成等を側面から支援するため「名古屋市職員メンター制度」を試行実施することに伴い、研修を実施した。 ・開催日：令和元年 7 月 31 日（水） ・参加人数：10 人	女性職員の 活躍推進研修 40 人 メンター養成研修 10 人	総務局
		○一般職員の人事異動の実施 引き続き、一般職員の人事異動において、男女の区別なく、個人の能力と適性に応じた人事配置に努めた。また、個々の職場においては、性別に偏らない職務分担となるよう努めた。	実施	総務局

3-⑫ 地域社会における女性の方針決定過程への参画促進				
事業		令和元年度の事業実績	【実績値】	所管局
46	地域活動の委員における方針決定過程への女性の参画促進	○区政協力委員制度の運営 市区政の情報を市民に伝達し、住民の市区政に関する意見を反映させるなど、市区及び住民相互の連絡を密にして、市区政への関心を高め、積極的な参加を図るとともに、各種市民運動を推進した。 ・平成 29 年度 学区委員長女性比率 2.3% ・平成 30 年度 学区委員長女性比率 3.4% 委員の委嘱 ・委員数：5,450 人 ・女性：934 人（17.1%）、男性：4,516 人 ※委員数は平成 30 年 4 月 1 日現在（2 年毎に一斉改選） 職務 広報広聴活動・災害対策への協力、社会教育活動・市民運動の推進など学区区政協力委員会に対する事務事業補助 広報広聴活動、社会教育活動などの運営費として補助金交付 区政協力委員大会の開催（委員としての職務の研鑽と長年在職の委員に対する表彰を目的に開催） ・令和元年 11 月 12 日（火）日本特殊陶業市民会館 1,500 人参加 ○区政協力委員協議会で「男女平等参画」に関する啓発資料を配布するなど、女性委員の登用についての理解と周知を図った。	17.1% (平成 30 年 4 月 1 日)	市民経済局 (R2 スポーツ市民局)
		○民生委員、児童委員における役職者数 民生委員、児童委員（委員数は令和元年 12 月 1 日現在、その他は令和 2 年 3 月末現在） ・全委員：4,239 人 女性委員：3,471 人（81.9%） ・単位民生委員協議会会長：266 人 女性会長：153 人（57.5%） ・市民生委員・児童委員連盟理事：32 人 女性理事：15 人（46.9%） ※民生委員・児童委員は、住民の抱える福祉に関する様々な困りごとに対して、地域の身近な相談役として活動している。	単位民生委員協議会 女性会長 57.5% (令和 2 年 3 月 31 日)	健康福祉局

		○保健環境委員における役職者数 一斉改選で、学区代表における女性委員登用を促進するため、市保健環境委員会へ働きかけを行う。 また、市保健環境委員会大会などの機会に「男女平等参画」に関する啓発資料を配布し、保健環境委員に対し周知を図る。	41.4% (学区会長の女性率)	健康福祉局
47	地域活動における女性リーダー育成のための学習機会の提供	○女性国内研修の実施 他都市の女性施設・女性団体活動状況の視察や交流を通して、団体活動の視野を広げて今後の活動につなげるとともに、リーダーとしての資質向上を図る。 他都市視察 ・開催日：令和元年9月25日（水）～27日（金） ・視察先：北九州市 ・内 容：他都市視察（女性団体と学習交流会、女性施設視察）、事前研修、事後研修、報告会 ・対 象：女性団体の指導者 ・参加者数：4人（女性） ・実施回数：研修会3回、視察2泊3日、報告会1回	参加者数 4人	教育委員会
		○女性学習団体リーダー研修会の実施 社会の変化に対応した課題など幅広く多様な分野に視野を広げた学習ができるよう参加体験学習会等を開催する。 ・開催日：令和元年6月4日（火）、令和2年2月18日（火） ・会 場：イーブルなごや（女性会館） ・内 容：参加体験学習、活動発表 ・対 象：女性学習活動研究委託団体のリーダー及び市民一般	研修2回 340人	教育委員会
		○女性団体指導者研修会の実施 女性の団体・グループの指導者を養成するため、女性の団体・グループの指導者、指導者候補を対象に研修を実施する。成果物の活動発表や情報発信を行う。 ・開催日：令和元年6月～7月 ・会 場：イーブルなごや（女性会館）・生涯学習センター ・内 容：講義、実践、発表 ・対 象：女性団体・グループの指導者、指導者候補 ・実施回数：5回 ・参加者数：19人	研修5回 のべ95人	教育委員会
		○女性学習活動研究委託 女性の自主的な学習活動を定着させるとともに、よりよい学習をすすめる活動の研究を市内の女性の団体、グループに委託。 ・対象：市内在住・在勤・在学の成人女性10人以上で構成された団体・グループ ・委託期間：令和元年6月～12月 ・委託団体数：30団体	委託団体 30団体	教育委員会
		○女性団体への支援（事業共催、事業補助） 女性による学習活動が全市的に幅広く効果的に行われるように、全市的規模で学習活動を実施している女性で構成される社会教育関係団体に対して支援を実施する。 ・内容：共催 学習活動 1件 補助 広報紙発行 1件、ボランティア活動 1件 体育活動 1件 ・対象：全市的規模で学習活動を実施する女性で構成された社会教育関係団体	共催1件 補助3件	教育委員会

3-⑬ 企業・教育機関・団体等における女性の方針決定過程への参画促進				
事業		令和元年度の事業実績	【実績値】	所管局
48	女性の活躍推進企業認定・表彰制度（ロールモデルの発信） 【重点】	○女性の活躍推進企業の認定・表彰を実施 ・新規認定企業12社（表彰企業2社を含む）、更新企業23社、従業員表彰1人（累計）認定企業130社 個人表彰24人 ・女性の活躍推進 中小企業認証部門5社（累計）25社	認定企業130社 従業員表彰24人 中小企業部門25社	総務局 (R2 スポーツ市民局)
49	女性管理職養成・交流の支援	○定期講座等において女性の管理職養成・起業のための講座を実施（男女平等参画推進センター） 「女性起業家ビギナースサロン」始め ・講座数：4講座 ・参加者：239人（女性233人、男性6人） ○「男女平等参画推進会議（イコールなごや）」に参加する経営者諸団体との意見交換を進めた	4講座 239人	総務局 (R2 スポーツ市民局)
50	市立大学や関係団体における女性の活躍促進	○市立大学における女性教員比率向上のためのポジティブ・アクション ・取り組みの好事例の全学共有を図るとともに、各部署における行動計画（令和元年度分）を策定し、ウェブサイトへの掲載によって学内外へ公表した。 ・女性教員への研究支援員の配置やワーク・ライフ・バランス相談室による相談事業など、教育・研究と子育て等の両立ができる就業環境整備を引き続き実施した。 ・子育てや介護等を行う女性教員への研究支援員の通年配置 4名	令和2年4月 女性教員比率 22.6%	総務局

<目標4>雇用等における男女平等

4-⑭ 雇用主及び労働者（管理職、従業員等）への男女平等に向けた啓発				
事業		令和元年度の事業実績	【実績値】	所管局
51	女性の活躍推進企業認定・表彰制度（企業部門）【重点】	○女性の活躍推進企業の認定・表彰を実施 ・新規認定企業 12 社（表彰企業 2 社を含む）、更新企業 23 社、従業員表彰 1 人（累計）認定企業 130 社 個人表彰 24 人 ・女性の活躍推進 中小企業認証部門 5 社 （累計）25 社	認定企業 130 社 従業員表彰 24 人 中小企業部門 25 社	総務局 （R2 スポーツ市民局）
52	女性の活躍に向けた中小企業への啓発【重点】	○女性の活躍推進企業の認定・表彰を実施 ・女性の活躍推進 中小企業認証部門 5 社（累計）25 社 ○男女平等参画推進センターの企業向け研修において「女性の活躍推進企業認定・表彰制度」や「女性活躍応援企業見える化サイト」を情報提供	実施	総務局 （R2 スポーツ市民局）
53	雇用等に関する相談事業	○労働相談の実施 市民からの労働問題に関して、専任の相談員 1 名が面談、電話又は E メールで随時対応 ・市民相談室 相談日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前 9 時～11 時 45 分、午後 1 時～3 時 45 分	労働相談件数 383 件	市民経済局 （R2 経済局）
54	雇用等における男女平等に関する情報提供	○女性活躍応援企業見える化サイト 女性活躍に取り組む企業の紹介や、男女平等参画に関する講座等の情報提供 アクセス数：11,227 件	11,227 件	総務局 （R2 スポーツ市民局）
		○女性労働情報提供の実施（男女平等参画推進センター） 女性労働情報提供の実施 イーブルなごや 1 階の情報フロアや活動コーナーにおいて、女性労働に関する資料等の提供、ハローワークの求人情報コーナーを設置、また、国や他自治体のチャレンジ支援を実施している関係機関の情報を一元的に提供するためのコーナーを設置 ○女性活躍推進企業と女子大学生の交流会 大学へ出張し、女子大学生と女性活躍推進企業で働く女性社員によるワークショップ形式の交流会を開催 ・実施回数：3 大学 ・参加者数：95 人 ○企業展等での PPR 事業 企業展において女性の活躍推進認定・表彰制度及び認定・認証企業の PPR を実施	実施	総務局 （R2 スポーツ市民局）
		○市公式ウェブサイトや「労働情報なごや」「勤労者ガイドブック」等の広報媒体による情報提供 勤労全般に関する情報や資料を収集し、労働団体を始め広く市民に対し、市公式ウェブサイト等において広報啓発に努める。 ・「労働情報なごや」（年 4 回）を発行及び市公式ウェブサイトで広報 ・「勤労者ガイドブック」を発行及び市公式ウェブサイトで広報 ・「就労・生活支援ガイド」を発行及び市公式ウェブサイトで広報	労働情報なごや 500 部／回 （4 回） 勤労者ガイドブック 3,000 部	市民経済局 （R2 経済局）
		○育児、介護休業制度の普及啓発 労働に関する最新の諸法令や社会保障制度など労働者が安心して働くために必要な情報を収集し、市公式ウェブサイトにおいて広報啓発に努める。	実施	市民経済局 （R2 経済局）

4-⑮ 女性の職業能力開発と就業支援				
事業		令和元年度の事業実績	【実績値】	所管局
55	女性の職業能力開発講座の充実	○職業能力開発のための講座・セミナーの実施（男女平等参画推進センター） 「女性起業家ビギナーズサロン」 始め ・講座数：10 講座 ・参加者：444 人（女性 383 人、男性 61 人）	10 講座 444 人	総務局 （R2 スポーツ市民局）
		○女性の活躍推進企業女性社員に向けたキャリアアップ研修 女性管理職向け勉強会（最終日には交流会も実施） ・開催日：令和元年 10 月 16 日（水）、11 月 13 日（水）、12 月 11 日（水） ・参加者：27 人 女性従業員向けキャリアアップ研修（最終日には交流会も実施） ・開催日：令和元年 9 月 24 日（火）、10 月 30 日（水）、11 月 28 日（木） ・参加者：28 人	管理職向け勉強会 27 人 キャリアアップ研修 28 人	総務局 （R2 スポーツ市民局）
56	女性の再就職支援【重点】	○女性の再就職を支援する講座、セミナー、講演会の開催（男女平等参画推進センター） 「ワタシのミ・カ・タ」始め ・講座数：8 講座 ・参加者：407 人（女性 361 人、男性 24 人）	8 講座 407 人	総務局 （R2 スポーツ市民局）
		○なごやジョブマッチング事業 なごやジョブサポートセンターにおいて就職困難な方への就職準備セミナーの開催	セミナー 10 回 121 人	市民経済局 （R2 経済局）
57	女性の起業支援【重点】	○女性の起業に関する講座、セミナー、講演会の開催（男女平等参画推進センター） 「女性起業家ビギナーズサロン」始め ・講座数：4 講座 ・参加者：328 人（女性 304 人、男性 24 人）	4 講座 328 人	総務局 （R2 スポーツ市民局）
		○創業相談の実施（新事業支援センター） 新事業支援センターにおいて、中小企業診断士等の専門家を配置して創業に関する相談等を行い、起業家を支援します。	相談企業件数 510 件 相談等延べ件数 1,510 件	市民経済局 （R2 経済局）
58	関係機関等との連携した就業支援	○関係機関等との連携 シングルマザーのための就職フェア 2019 への出張相談 シングルマザーのための就職フェア 2019 において出張相談を実施 ・開催日：9 月 13 日（1 人）、14 日（2 人） なごやジョブサポートセンターによる就職相談会 法律セミナー終了後、なごやジョブサポートセンターのカウンセラーによる就職相談会を実施 ・開催日：5 月 14 日（参加者：4 人）、9 月 3 日（参加者：3 人）	実施	総務局 （R2 スポーツ市民局）
		○女性活躍応援企業見える化サイト 女性活躍に取り組む企業の紹介や、男女平等参画に関する講座等の情報提供	実施	総務局 （R2 スポーツ市民局）
		○なごやジョブマッチング事業 なごやジョブサポートセンターにおいて市内で働きたい方への就職準備セミナー等の開催	セミナー 10 回 121 人	市民経済局 （R2 経済局）
59	自営業等に従事する女性への支援	○愛知県農村生活アドバイザー認定事業 優れた能力、豊かな人間性をもち、農業経営で重要な役割を担うとともに、積極的に社会参画し地域の活性化に貢献している女性農業者を「愛知県農村生活アドバイザー」として認定し、先導的役割を果たしてもらう（平成 7 年度から開始された愛知県の制度）。名古屋市は候補者を推薦する。 ・既認定者：11 名（令和 2 年 3 月 31 日現在） ・既認定者を対象とした研修会等の開催 ・認定者が一般向けのイベント等で講師を務めることで、都市農業の役割や地場農産物の広報役として社会参画を図る。 ○家族経営協定 女性の農業への主体的参画と職業能力の向上を図る。名古屋市は認定農業者へ家族協定締結の推進に努める。 ・締結戸数：27 戸（令和 2 年 3 月 31 日現在）	実施	緑政土木局

4-⑩ 雇用等におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた支援				
事業		令和元年度の事業実績	【実績値】	所管局
60	企業への両立支援に向けた啓発事業 【重点】	○市公式ウェブサイトや「労働情報なごや」「勤労者ガイドブック」等の広報媒体による情報提供 勤労全般に関する情報や資料を収集し、労働団体を始め広く市民に対し、市公式ウェブサイトにおいて広報啓発に努める。 ・「労働情報なごや」（年４回）を発行及び市公式ウェブサイトで広報 ・「勤労者ガイドブック」を発行及び市公式ウェブサイトで広報 ・「就労・生活支援ガイド」を発行及び市公式ウェブサイトで広報	労働情報なごや 500部／回 （４回） 勤労者ガイドブック 3,000部	市民経済局 （R2 経済局）
		○労働法令研修事業の実施 主に中小企業で構成する経済団体等の事業主や管理職が、労働期間管理の手法等に関する研修会等を実施する場合に、社会保険労務士を派遣。	派遣 4回	市民経済局 （R2 経済局）
		○働き方改革の推進 ・働き方改革関連法への対応を支援するためのセミナーの開催 ・働き方改革専門家派遣事業 専門家を派遣し働き方改革関連法への対応や生産性向上を目的としたテレワークの導入等に関する助言を実施 ・企業認証 ワーク・ライフ・バランスの取組みについて一定の基準を満たす企業等を認証し、認証企業に対する認知度向上のため啓発・広報を行う	セミナー5回 専門家派遣40社 認証企業社178社	市民経済局 （R2 経済局）
		○育児、介護休業制度の普及啓発 労働に関する最新の諸法令や社会保障制度など労働者が安心して働くために必要な情報を収集し、勤労者ガイドブック等において広報啓発に努める。	実施	市民経済局 （R2 経済局）
		○長時間労働の解消に向けた働きかけ 市公式ウェブサイトにおいて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた情報の提供を行う。	実施	市民経済局 （R2 経済局）
		○母子健康手帳の交付 （「母性健康管理指導事項連絡カード」、「父親の育児参加」等の普及啓発内容を掲載） ・交付数：20,365件	交付数 20,365件	子ども青少年局
		○子育て支援企業認定・表彰制度 社会全体で子育てにやさしいまちづくりをすすめるため、子育てにやさしい活動を行っている企業を認定し、そのうち優れた活動を行う企業を表彰。 ・令和元年度認定企業数：15社、表彰企業数：新規3社、更新2社	累計213社認定 （令和元年度末）	子ども青少年局
61	子育て支援企業認定・表彰制度 【重点】	○子育て支援企業認定・表彰制度 社会全体で子育てにやさしいまちづくりをすすめるため、子育てにやさしい活動を行っている企業を認定し、そのうち優れた活動を行う企業を表彰。 ・令和元年度認定企業数：15社、表彰企業数：新規3社、更新2社	累計213社認定 （令和元年度末）	子ども青少年局
62	保育所等利用待機児童対策	○保育所等の整備 ・民間保育所等の整備（7か所） ・賃貸方式による民間保育所の設置（18か所） ・小規模保育事業（10か所）等	35か所	子ども青少年局
63	多様な子育て支援事業 【重点】	○のびのび子育てサポート事業 子育ての援助を行いたい方（提供会員）と、受けたい方（依頼会員）からなる会員組織により、市民同士による子育ての相互援助活動を支援。 ・依頼会員：名古屋市内に在住、在勤、在学で生後57日目～小学校6年生の子どもをお持ちの方 ・提供会員：名古屋市内に在住で、20歳以上の方。講習会の受講が必要。 ※援助活動を実施した場合は次の料金を依頼会員が提供会員に支払う ・平日の時間内（7時～19時） 1時間800円 ・土日祝日、年末年始及び時間外 1時間1,000円 ・提供会員入会前の講習会 年4回実施 ・提供会員確保のため保育士資格保有者向け短時間の講習会実施 ・既提供会員向けフォローアップ研修実施 ・本部（1箇所）と支部（8箇所）の実施体制	活動件数 21,987件	子ども青少年局
		○休日保育事業 日曜、祝日の保護者の就労により、保育を必要とする保育所等利用児童等の保育を行う事業を16か所（各区1か所）で実施。	16か所	子ども青少年局
		○延長保育事業及び夜間保育事業 保護者の就労時間の多様化に対応するため、保育時間（11時間）を延長して、保育を行う事業を420か所で実施。 実施か所数（令和元年度） ・1時間延長：396か所 ・2時間延長：15か所 ・3時間延長：3か所 ・4時間延長：4か所 ・6時間延長：2か所	実施か所数 420か所	子ども青少年局
		○産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業 産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする事業を106か所で実施。	実施か所数 106か所	子ども青少年局
		○一時保育事業 保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育（非定型）や保護者の傷病などによる緊急時の保育（緊急）、新たな気持ちで育児に取り組むための利用（リフレッシュ）を行う事業を保育所・認定こども園55か所、小規模保育事業6か所で実施。 また、公立保育所97か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を実施。さらに、民間保育所2か所で、保護者の緊急ニーズに応じて、24時間365日児童を受け入れる24時間緊急一時保育事業を実施。	一時保育事業 61か所 リフレッシュ預かり保育事業 97か所 24時間緊急一時保育事業 2か所	子ども青少年局
		○病児・病後児デイケア事業 小学生までの病気または病氣回復期にある児童について、勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、医療機関などにおいて一時的に預かる事業を22か所で実施。 実施か所数（令和元年度） ・単独型：1か所 ・保育所型：1か所 ・医療機関型：20か所	実施か所数 22か所	子ども青少年局
		○幼稚園・心の教育推進プラン 子育て支援事業 保護者の多様なニーズに対応し、幼稚園における子育て支援の充実を図る。 ・園舎、園庭の開放 ・未就園児の親子登園日 ・子育て相談 ・子育て井戸端会議等	子育て支援事業 参加人数 51,237人	教育委員会
		○預かり保育 幼稚園の管理下において、子育て支援の一環として保護者の希望する幼児に対し教育時間外にも保育を行う。	実施園数 23園	教育委員会

64	放課後児童健全育成事業の推進	○留守家庭児童健全育成事業 小学生の留守家庭児童を対象に、各区児童館において留守家庭児童クラブ事業を実施するとともに、地域の留守家庭児童育成会に対して運営費の助成を行う。(指導日は日曜日、祝日、年末年始を除く毎日) ・実施箇所数：190 か所 (育成会：176 か所、児童館：14 か所) ・入会児童数：6,034 人 (育成会：5,795 人、児童館：239 人)	実施か所数 190 か所 申込児童数 6,034 人 (令和 2 年 3 月)	子ども青少年局
		○トワイライトルームの実施 すべての子どもたちが豊かで健やかに放課後を過ごすことができることを目指して、全小中学校で実施するトワイライトスクールを基盤に帰宅時等に保護者が就労等により家庭にいない児童に対し、時間延長をはじめとしたより生活に配慮した事業であるトワイライトルームを実施。 ・実施数：48 か所 ・参加申込者数：12,677 人 (うち選択事業登録者数：1,894 人) ※選択事業は、開設時間を延長し、より生活に配慮した取組を行う。	実施か所数 48 か所 申込児童数 12,677 人 (令和 2 年 3 月)	子ども青少年局
65	介護基盤の整備	ONAGOYA かいごネット」による情報提供 制度の概要等介護保険に関する幅広い情報とともに、利用者が介護保険サービス事業者を適切に選択できるよう、きめ細かな事業者情報を提供。 内容 ・介護保険制度概要、介護保険 Q & A、介護保険関係統計情報、 ・介護保険関係法令、介護保険事業者情報、 ・介護サービス事業参入支援情報 等 アドレス http://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/kaigo/top/ ○介護サービスの情報公表制度 利用者が介護保険サービス事業者を適切に選択できるよう、きめ細かな事業者情報を提供。 内容 ・介護保険事業者情報 等 アドレス http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/	実施	健康福祉局
		○介護基盤の整備 「名古屋市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画～はつらつ長寿プランなごや 2018」に基づき、介護保険サービス等の基盤整備を推進。 ・特別養護老人ホーム 定員 100 人増 ※令和元年度新規整備	特別養護老人ホーム 100 人分普工	健康福祉局
66	育児・介護休業者への支援	○職場復帰準備セミナーの開催 (男女平等参画推進センター) 「職場復帰準備セミナー」始め ・講座数：5 講座 ・参加者：118 人 (女性 112 人、男性 6 人)	5 講座 118 人	総務局 (R2 スポーツ市民局)
67	市役所における両立支援の推進【重点】	○特定事業主行動計画において定める「男性職員の育児休業取得の目標値 10% (10 日以上連続して分べん看護職免や年次休暇等を取得した場合を含む)」の達成に向けて、以下のような取り組みを行う ・子育て支援制度の周知や子育てに関する様々な情報提供のため、新規採用職員に「職員子育て支援ハンドブック」を配付。 ・子育て支援制度の周知や子育てに関する様々な情報提供。 ・チェックリスト、イクボスからの手紙等を活用した上司からの働きかけを実施。 ・より効率的に仕事が進むように、業務改善活動を推進。	実施	総務局
		○職員研修の機会を通じて、仕事と子育てを両立しやすい職場づくりにに向けた意識啓発に継続して努める。 ○ジャンプアップ研修において、効率的な業務の進め方を習得するため「タイムマネジメント講座」を実施 3 回 113 人 ○ジャンプアップ研修において、仕事と子育てに関する理解を深めるため「ワーク・ライフ・バランス推進研修」を実施 1 回 51 人	タイムマネジメント 3 回 113 人 ワーク・ライフ・ バランス 51 人	総務局
		○「仕事と子育て両立支援相談員」を各局区室に配置し、子育て職員の相談のりと共に、育児休業者職場復帰支援研修においても研修生にアドバイスを行う等の積極的活用	実施	総務局
		○育児休業からの円滑な復帰を進めるため、「育児休業者職場復帰支援研修」を開催し、本市の子育て支援の状況やメンタルヘルスなどにかかる情報を提供 ・開催日：令和元年 6 月 11 日 (火) 午前・午後 - 令和 2 年 2 月 7 日 (金) 午前・午後 ・参加人数：145 人	4 回 145 人	総務局
		○令和元年度男性職員の育児休業等取得率	14.2%	総務局
		○旧姓使用の実施 引き続き、「名古屋市職員旧姓使用取扱規程」に基づき、法律等に抵触するおそれのない範囲において専ら組織内部で使用され、職務上支障がないと認められる文書等において旧姓の使用を認める。	女性 812 人 男性 59 人 計 871 人 (平成 31 年 4 月 1 日現在)	総務局
		○24 時間保育所の設置・運営 (東部医療センター・西部医療センター)	実施	病院局

<目標5>家庭・地域における男女の自立と平等参画

5-⑪ 男性の家事・育児・介護等への参画促進				
事業		令和元年度の事業実績	【実績値】	所管局
68	男性の家事・育児への参画支援 【重点】	○男性の家事・育児の参加を支援する講座・セミナー等（男女平等参画推進センター） 「パパと一緒にハッピースマイル」始め ・講座数：2 講座 ・参加者：115 人（女性 32 人、男性 83 人）	2 講座 115 人	総務局 (R2 スポーツ市民局)
		○家庭における家事、育児等の男女平等参画促進のための啓発の実施 共働きの妊娠、出産、育児に起こりがちな問題と対応の知識を妊娠中から知り、父親の育児参加を促進することによって共働き家庭の子育てが安心してできるよう支援するための教室の開催。 ・実施日：土・日曜日の午前及び午後 ・開催回数：年間 66 回	共働きカップルのためのパパママ教室 66 回	子ども青少年局
		○両親学級 妊婦とその夫を対象に、妊娠、出産、育児に関する保健知識の普及、相談及び地域の仲間づくりを推進するための両親（母親）教室を各区保健センターにて開催。 ・開催回数：463 回（前年度並み）	両親学級 463 回	子ども青少年局
		○父親の育児への参加意識を高めるための講座や父親と子どものふれあいを目的とした講座やイベント パパと楽しむ「絵本読み聞かせ」、パパと遊ぼう「からだ遊び」等の講座の開催	12 講座	子ども青少年局
		○家庭教育の普及促進 親学推進協力企業制度を実施し、企業から保護者である従業員へ、子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子育ての責務やその楽しさなどについて学ぼうという「親学」に触れる機会を提供	親学企業への講師派遣 1 件 メルマガ配信年 4 回 リーフレット配付年 1 回 制度周知・取組照会チラシの作成・配布	教育委員会
		○定期講座等で、家庭・地域での男性の参画を促進する講座を実施（各区生涯学習センター）	講座等事業数 2	各区／教育委員会
		○男性の介護の参加を推進する講座・セミナー等（男女平等参画推進センター） 「高齢年金の正しい知識と 75 歳までの働き方」 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	中止	総務局 (R2 スポーツ市民局)
		○家族介護者教室の実施 介護実習・普及センターであるなごや福祉用具プラザ（名古屋市長合リハビリテーション事業団）へ事業を委託。介護方法や介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得するための教室を開催。	介護者教室 37 回	健康福祉局
69	男性の介護への参画支援	○認知症の方を介護する家族への支援事業の実施 家族教室 認知症に関する知識・介護方法などの講話、介護経験者との交流会などを実施 ・開催回数：285 回 ・参加者数：延べ 1,477 人 家族サロン 介護の悩みや不安を話し合う交流会や情報交換などを実施 ・開催回数：332 回 ・参加者数：延べ 3,220 人 医師の専門相談 もの忘れ相談医による認知症の症状や治療についての相談を実施 ・開催回数：329 回 ・相談者数：延べ 682 人 認知症サポーターの養成講座 認知症に関する正しい知識を持った認知症サポーターを養成 ・開催回数：718 回 ・参加者数：延べ 15,213 人 ○認知症の方を介護する家族ピアサポート推進事業の実施 ピアサポート（同じ症状や悩みをもち同じような立場にある仲間からのサポート）を重視した「家族支援プログラム」を実施するとともに、プログラムを通じて形成された自主グループの運営支援を実施 家族支援プログラム ・開催回数：6 回 ・参加者数：延べ 96 人 家族交流会 ・開催回数：9 回 ・参加者数：延べ 36 人	実施	健康福祉局

5-⑫ 地域活動における男女平等参画の促進				
事業		令和元年度の事業実績	【実績値】	所管局
70	地域活動における男女平等参画の啓発【重点】	○地域団体を通じた啓発 男女平等参画に関する啓発チラシ等を、区政協力委員議長協議会、保健環境委員会、民生委員児童委員連盟、老人クラブ連合会を通じて配布	実施	総務局 （R2 スポーツ市民局）
		○区政協力委員制度（目標値：女性比率 17.0%） あらゆる機会に、女性委員推薦の働きかけを行った。 ・委員数：5,450 人（うち女性 934 人（17.1%）） ・学区委員長：266 人（うち女性 9 人（3.4%）） ・区議長：16 人（うち女性 2 人）（平成 30 年 4 月 1 日現在（2 年毎に一齐改選・改選年度））	17.1% （平成 30 年 4 月 1 日現在）	市民経済局 （R2 スポーツ市民局）
		○地域コミュニティ活性化の推進 幅広い市民が地域活動へ参加するよう働きかけを行う。 ・学区ホームページ開設学区に対する大学生のアフターフォローの実施 ・コミュニティ講習会の開催（年 5 回）	大学と連携し、学生に地域活動に参加する場所を提供 コミュニティ講習会 5 回	市民経済局 （R2 スポーツ市民局）
		○民生委員、児童委員における女性委員数（令和元年 12 月 1 日現在） ・全委員数：4,239 人 ・女性委員数：3,471 人（81.9%） ※民生委員・児童委員は、住民の抱える福祉に関する様々な困りごとに対して、地域の身近な相談役として活動している。	81.9% （令和元年 12 月 1 日現在）	健康福祉局
		○保健環境委員制度 一齐改選で、女性委員登用を促進するため、市保健環境委員会へ働きかけを行う。 また、市保健環境委員大会などの機会に「男女平等参画」に関する啓発資料を配布し、保健環境委員に対し周知を図る。	保健環境委員の女性比率 65.1%	健康福祉局
71	地域における子育て支援事業への参画	○のびのび子育てサポート事業 子育ての援助を行いたい方（提供会員）と、受けたい方（依頼会員）からなる会員組織により、市民同士による子育ての相互援助活動を支援。 ・依頼会員：名古屋市内に在住、在勤、在学で生後 57 日目～小学校 6 年生の子どもをお持ちの方 ・提供会員：名古屋市内に在住で、20 歳以上の方。講習会の受講が必要。 ※援助活動を実施した場合は次の料金を依頼会員が提供会員に支払う ・平日の時間内（7 時～19 時） 1 時間 800 円 ・土日祝日、年末年始及び時間外 1 時間 1,000 円 ・提供会員入会前の講習会 年 4 回実施 ・提供会員確保のため保育士資格保有者向け短時間の講習会実施 ・既提供会員向けフォローアップ研修実施 ・本部（1 箇所）と支部（8 箇所）の実施体制	活動件数 21,987 件	子ども青少年局

		○地域子育て支援拠点事業 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を実施。 ・名古屋市地域子育て支援拠点事業：41 か所 ・つといの広場：2 か所 ・子ども・子育て支援センター：1 か所 ・保育所地域子育て支援センター：52 か所 ・児童館：17 か所	応援拠点：4 か所 支援拠点：41 か所 つとい：2 か所 子子C：1 か所 保育所C：52 か所 児童館：17 か所	子ども青少年局
		○なごやすくすくボランティア事業 ・なごやすくすくボランティア養成講座の実施 ・名古屋市すくすくサポーター登録者数の増加 ・名古屋市すくすくサポーターの子育て支援活動への派遣の増加	派遣回数 524 回 派遣人数延べ 913 人	子ども青少年局
72	NPO 等との連携	○NPO/NGO、市民団体への事業委託（公募事業含む） 市民企画公募委託事業の実施 市民団体より事業の企画案を募集し、選考で決定された1事業について、市の主催事業として委託実施することにより、団体の活動支援を行う。 「育休中のパパ・ママあつまれ！」 ・講座数：1 講座 ・参加者：27 人	1 講座 27 人	総務局 (R2 スポーツ 市民局)
		○NPO等と連携市民参加型の交流事業（市民交流事業） 市民交流事業の実施 市民・団体等のネットワーク形成をめざして、NPO等と連携した事業を行う。 「イーブルなごやフェスティバル」始め ・事業数：4 事業 ・参加者：1,250 人	4 事業 1,250 人	総務局 (R2 スポーツ 市民局)
		○市民活動推進センターの運営（設立、運営支援）	実施	市民経済局 (R2 スポーツ 市民局)

5-⑨ 高齢期における男女の生活の自立				
事業		令和元年度の事業実績	【実績値】	所管局
73	高齢男女の就業支援	○高齢期等におけるキャリアを支援する講座・セミナー等（男女平等参画推進センター） 「老齢年金の正しい知識と75歳までの働き方」 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	中止	総務局 (R2 スポーツ 市民局)
		○高齢者就業支援センターの運営 高齢者が就業を通じて社会の担い手として活躍できるように、就業に関する相談や情報提供、技能講習等を実施し、高齢者の就業を支援。	実施	健康福祉局
		○シルバー人材センター事業の促進 高齢者がその豊かな知識や経験を生かして生きがいを高め、社会活動を行うことができるよう、事業所や一般家庭等から高齢者に適した臨時的・短期的な仕事を受託し、会員に提供。	シルバー人材センター 会員数 8,445 人 (令和2年3月31日)	健康福祉局
74	高齢男女の社会参画支援	○老人クラブ活動の促進 老人クラブ活動の促進のため、名古屋市老人クラブ連合会、各区老人クラブ連合会、単位老人クラブに対し補助金を交付。	老人クラブ会員数 56,026 人 (令和2年1月1日)	健康福祉局
		○鯉城学園の運営 高齢者の生きがいを高め、地域活動の推進的役割を果たすことのできる人材を育成するため、学習の場を提供。 開設コース・専攻 ・令和元年度入学生：4 コース 11 専攻 (社会コース：環境・国際、生活コース：健康・生活・福祉（福祉）・福祉（音楽） 創造コース：園芸・陶芸・美術、地域コース：地域・文化) ・平成30年度入学生：4 コース 10 専攻 (社会コース：環境・国際、生活コース：健康・生活・福祉（福祉）・音楽)、 創造コース：園芸・陶芸・美術、地域コース：地域・文化) 定員 ・令和元年度入学生定員：760 人 ・平成30年度入学生定員：760 人 ・総定員数：1,520 人	鯉城学園定員 1,520 人	健康福祉局
		○福祉会館の運営 地域における高齢者の各種相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上、レクリエーション活動の場の提供等の便宜を図るため、各区に1館ずつ設置。	福祉会館利用者数 729,603 人	健康福祉局
		○地域支えあい事業 学区において相談や調整を担う「ご近所ボランティアコーディネーター」を核に、ちょっとした困りごとを抱えた高齢者とボランティアとして地域の中で手助けする元気な高齢者等をつなぐ仕組みづくりを推進する。	実施	健康福祉局
75	高齢者に対する相談事業	○高齢者虐待の相談支援事業の実施 ・高齢者虐待相談センター 高齢者虐待に関する相談事業（電話相談、面接相談、法律相談、介護者・養護者のこころの相談）等を実施。 ・高齢者虐待休日・夜間電話相談窓口 土日・祝日・時間外の電話相談を実施することにより、24 時間・365 日の相談体制を確保。 ・区高齢者虐待防止ネットワーク支援会議 弁護士等のスーパーバイザーの助言のもと介入・支援策の検討。 ・高齢者短期入所ベッド確保等事業 緊急時における高齢者虐待対応専用の短期入所用ベッド6床を確保したほか、事前に契約を行った施設の空床活用を実施。	実施	健康福祉局
		○いきいき支援センターの運営 ・介護予防ケアマネジメント事業の実施 要支援状態になる恐れのある方や要支援者への支援を行う事業を実施 ・総合相談支援事業の実施 健康・福祉・介護などの総合的な相談を実施。また、高齢者の見守り支援事業を実施 ・権利擁護事業の実施 虐待の防止及びその早期発見のための事業、成年後見制度の活用のための支援及び処遇困難事例への対応その他の権利擁護のための事業を実施 ・包括的継続的ケアマネジメント事業の実施 介護支援専門員等への支援を行う事業を実施 ・プラン型総合相談窓口事業の実施 対象者の利便性を考慮し、その相談を受け付け、集約した上で、いきいき支援センターにつなぐための窓口を設ける事業を実施 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業の実施 電話等による相談、家族教室の開催、家族サロン（憩いの場）の運営、専門医による相談、普及啓発を実施	実施	健康福祉局

5-② 防災における男女平等参画の促進				
事業		令和元年度の事業実績	【実績値】	所管局
76	防災対策についての 広報啓発	○男女平等参画の視点の防災に関する講座、セミナー等（男女平等参画推進センター） 「男女共同参画視点で考える防災」 ・開催日：令和元年 8 月 3 日（土） ・参加者：16 人（女性 13 人、男性 3 人）	1 講座 16 人	総務局 （R2 スポーツ 市民局）
77	地域防災力の向上	○助け合いの仕組みづくりの推進 地域の自主的な活動として、避難行動要支援者の迅速な安否確認や避難支援を行うため、地区ごとの地域特性や防災取組状況を整理した「地区防災カルテ」を活用した防災活動を通じて「助け合いの仕組みづくり」を推進	地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合 34.2%	防災危機管理局
		○防災安心まちづくり事業の推進 各学区防災安心まちづくり委員会などと連携して、講習会の開催、初期消火、救出・救護、避難等の訓練を実施し、効果的な防災活動を促進	実施	消防局
		○自主防災組織の活動支援 町内会、自治会単位で自主防災組織の結成を促し、これらの自主防災組織に対し防災用品の助成を行うとともに個々の自主防災組織の防災力を詳細に捉え、それに応じた防災活動の具体的な提案、支援を計画的、継続的に実施	実施	消防局
		○消防団員の充足率の向上 ポスターなどを制作し、16 行政区において団員募集キャンペーンを実施してまいります。	消防団員募集ポスター、ティッシュ及びチラシの作成、消防団 PR イベントの実施、消防出初式における消防団広報、消防団員募集キャンペーンの実施	消防局
		○学校における防災教育 ・「なごやっ子防災ノート」の配布（小 1・小 4・中 1） ・防災教育講習会の実施 ・実践的な防災訓練の実施	防災ノート 小 1、小 4、中 1 に 配布	教育委員会
78	性別に配慮した避難 所運営	○指定避難所開設・運営訓練の実施 災害発生時の避難所の開設・運営を円滑にするため、市民参加型の訓練を実施	全 265 学区で実施	防災危機管理局
		○災害救助物資の備蓄 生理用品の購入	生理用品の備蓄 149,644 枚	防災危機管理局
		○女性の視点を取り入れた防災啓発冊子の作成	実施	防災危機管理局
79	防災における相談支 援	○被災時の避難所などで発生する女性の悩みに関する相談体制を整備 災害時対応相談マニュアルの整備	実施	総務局 （R2 スポーツ 市民局）

